

平成25年度

神奈川県ニホンジカ保護管理事業実施計画

平成25年7月

目次

	ページ
1. 平成24年度の状況	1
(1) 被害及び自然植生の衰退状況	1
(2) 被害防除対策等	3
(3) 捕獲状況	3
(4) 狩猟者数等	7
(5) 管理捕獲の担い手育成	7
(6) 地区別実施状況	8
(7) モニタリング調査結果	12
2. 平成25年度実施計画	18
(1) 実施計画の基本事項	18
(2) エリア別目標	19
(3) 保護管理事業に関する個別事項	20
(4) 個体数調整実施計画	20
(5) 生息環境整備に関する事項	31
(6) 被害防除対策等に関する事項	32
(7) モニタリングに関する事項	32
(8) その他保護管理のための必要事項	33

1 平成24年度の状況

第3次神奈川県ニホンジカ保護管理計画（平成24年3月策定）（以下「3次計画」という。）に基づき、保護管理事業を実施した。

(1) 被害及び自然植生の衰退状況（括弧内は平成23年度の状況）

農業被害は全体としては依然高い傾向にあるが、市町村により増加と減少に分かれた（参考資料1）。

ア 農林業被害状況<農家等からの報告に基づく集計値 シカのみ> ()はH23の数値

区分	被害面積、被害金額等	主な被害
保護管理区域 被害合計	18.38 ha (14.95ha) 115.81 t (113.07 t) 24,668千円 (18,337千円)	
林業被害 (民有林)	0 ha (0 ha) 0 t (0 t) 0 千円 (0 千円)	
農業被害	18.38 ha (14.95 ha) 115.81 t (113.07 t) 24,668 千円 (18,337 千円)	<主な被害> 野菜 8.81ha 89.47t 18,462千円 (10.68ha 94.15t 15,611千円) イモ類 1.43ha 9.86t 1,333千円 (0.93ha 6.11t 694千円) 果樹 2.35ha 6.53t 1,348千円 (0.67ha 1.09t 249千円)
全県分 農業被害	19.06ha 118.28t 25,107千円	

※ 上段：被害面積 中段：被害量 下段：被害金額

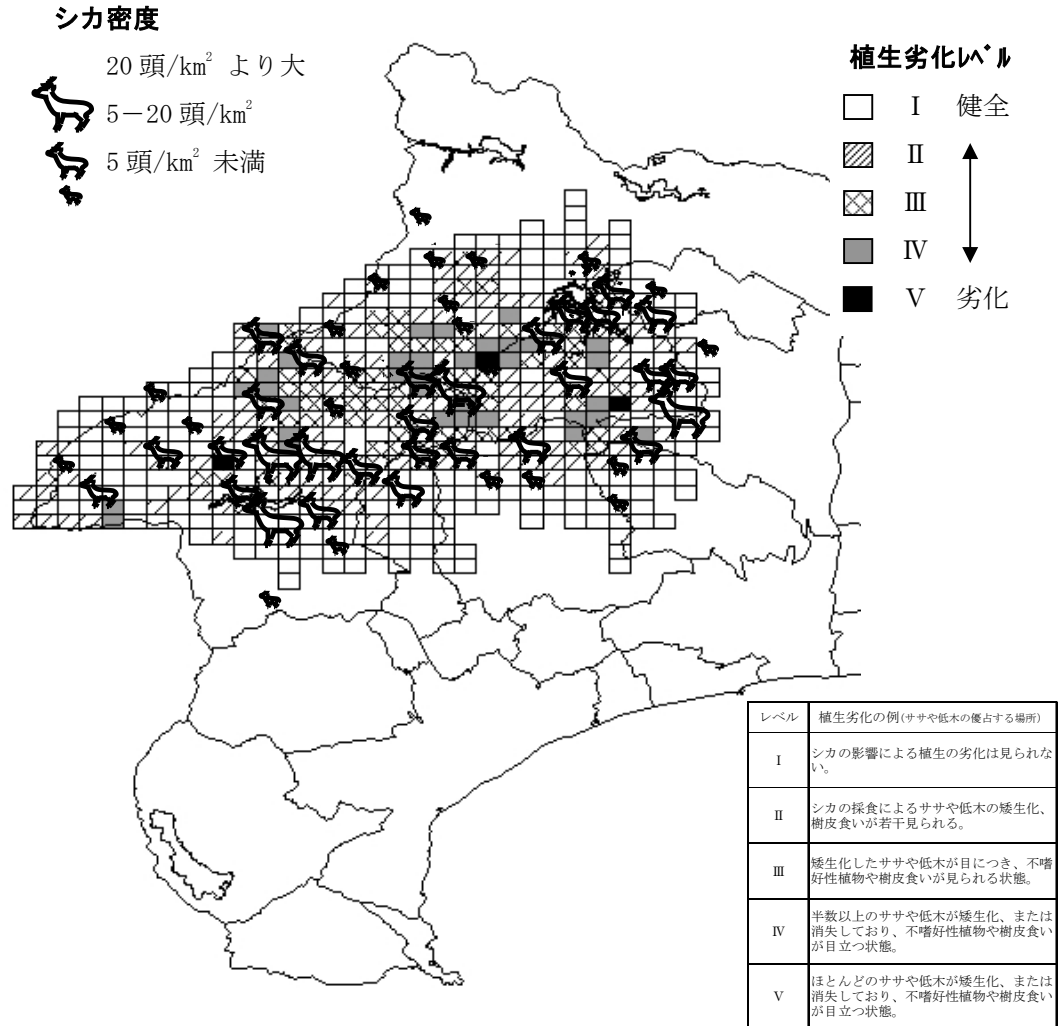
イ 自家用農作物の被害状況 <シカのみ>

市町村名	面積(ha)
厚木市	4.09 (0.90)
愛川町	0 (0)
清川村	0.11 (0.001)
秦野市	0.91 (0.87)
伊勢原市	0.11 (0.30)
松田町	0 (0)
山北町	0 (0)
相模原市	0.03 (0.15)
計	5.25 (2.26)

()はH23の数値

ウ 自然植生の衰退状況

平成21、22年度に行った調査では、植生劣化は丹沢の高標高地で劣化度が高い傾向にあった。また、シカ密度も劣化度が高い箇所やその周辺において高い傾向にあった。



(H21, H22 調査結果)

(2) 被害防除対策等（括弧内は平成23年度の状況）

被害対策は農地を対象とする市町村が設置する防護柵がある程度完成したことから、延長が減少した。

防護柵設置延長	17,416m (22,516m)
〔 民有造林地等＊	12,982m (9,148m) <水源林整備事業と県営林内事業>
〔 農地	4,434m (13,368 m)
単木保護	0.70 ha (581 本)

＊のうち自然植生保全対策分

植生保護柵（自然公園）	0.45ha 592m (1.27ha 1572m) ＊実面積（丹沢大山植生回復事業等）
（溪畔林）	5.29ha 628m(新規) ＊施工対象地面積

(3) 捕獲状況

保護管理区域における管理捕獲と狩猟による捕獲頭数は2137頭と、前年より554頭の捕獲増（135%）であったが、計画に対しては80%であった。また、捕獲頭数のほぼ半数がメスであった。

管理捕獲（自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり）では、計画比で51%の捕獲となった。計画を下回った要因としては、高密度地域に到達する道路が崩落により通行できなかったことや、新規箇所での開始が9月になったこと、地元調整の結果、猟区で実施しなかったことなどが挙げられる。一方で、水源林整備地周辺での捕獲やワイルドライフレンジャーによる山稜部等での捕獲といった新たな取組によって、前年比で181%の捕獲数となった。管理捕獲（被害軽減）では、計画比で70%の捕獲となったが、市町村、猟友会、農協等地元関係者の努力により、前年比125%であった。

また、狩猟による捕獲が計画数を上回る130%程度になったが、これは平成24年度からの猟区以外の狩猟期間の延長、1日当たりの捕獲頭数制限の撤廃といった規制緩和と、狩猟者や地元関係者の自発的な協力によるものと推察される。

全体として、計画数は達成できなかったが、前年と比べて大幅に増加しており、引き続き計画数にできるだけ近づけるような捕獲をすることが必要である。今後とも関係機関等の協力により、様々な手法により進めていく必要がある。

分布拡大防止区域では、農林業被害拡大防止を予防する観点から、市町村等が管理捕獲を実施した。捕獲数が70頭（159%）大幅に増えていることから、今後も引き続き監視及び捕獲の推進を行うことが望まれる。

捕獲の状況

	オス	メス	計 A	計画数 B	比率 A/B (%)	H23実績 C	比率 A/C (%)
保護管理区域							
管理捕獲 自然植生回復・ 生息環境整備の 基盤づくり	166	215	381	750	51%	211	181%
管理捕獲 被害軽減	371	463	834	1,200	70%	666	125%
狩猟	492	430	922	719	128%	706	131%
計	1,029	1,108	2,137	2,669	80%	1,583	135%
分布拡大防止区域							
管理捕獲 分布拡大防止	54	16	70	—	—	44	159%
合計	1,083	1,124	2,207	—	—	1,627	136%

ア 市町村別捕獲状況

(ア) 保護管理区域内

県政シカ-管区名	平成24年度(A)								平成23年度(B)		平成22年度		対前年差(A-B)	
	管理捕獲				狩 猟		計							
	自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり		被害軽減											
市町村名	計	内メス	計	内メス	計	内メス	計	内メス	計	内メス	計	内メス	計	内メス
県央地域	89	41	365	197	96	39	550	277	416	223	377	210	134	54
厚木市	7	4	144	84			151	88	96	56	87	54	55	32
愛川町	0	0	23	5			23	5	22	10	32	20	1	-5
清川村	82	37	98	63			180	100	138	90	133	82	42	10
[清川村猟区]					77	32	77	32	64	25	62	16	13	7
相模原市津久井地区			100	45			100	45	72	38	60	35	28	7
[烏屋猟区]					19	7	19	7	24	4	3	3	-5	3
湘南地域	46	37	280	153	0	0	326	190	249	148	270	173	77	42
秦野市	28	23	218	120			246	143	178	97	198	129	68	46
伊勢原市	18	14	62	33			80	47	71	51	72	44	9	-4
県西(足柄上)地域	246	137	189	113	28	20	463	270	327	196	355	218	136	74
松田町	61	35	45	25			106	60	86	53	79	48	20	7
山北町	185	102	144	88			329	190	214	130	248	161	115	60
[三保猟区]					13	8	13	8	27	13	28	9	-14	-5
[世附猟区]					15	12	15	12					15	12
猟区以外の可猟域等					798	371	798	371	591	266	579	243	207	105
保護管理区域計	381	215	834	463	922	430	2,137	1,108	1,583	833	1,581	844	554	275

(イ) 分布拡大防止区域

県政シカ-管区名	平成24年度(A)								平成23年度(B)		平成22年度		対前年差(A-B)	
	管理捕獲				計									
	分布拡大防止													
市町村名	計	内メス	計	内メス	計	内メス	計	内メス	計	内メス	計	内メス	計	内メス
県央地域			47	6			47	6	29	7	26	13	18	-1
相模原市			47	6			47	6	29	7	26	13	18	-1
緑区藤野地区			(38)	(4)			(38)	(4)	(20)	(5)	(26)	(13)	(18)	(-1)
緑区相模湖地区			(9)	(2)			(9)	(2)	(9)	(2)				
緑区城山地区														
湘南地域			2	1			2	1	2		1	1		1
平塚市														
大磯町			2	1			2	1	1		1	1	1	1
二宮町									1					-1
県西地域			21	9			21	9	13	4	20	4	8	5
小田原市									4		2			-4
南足柄市			4	1			4	1	5	4	7			-1
中井町											1	1		
大井町			7	1			7	1			2	1	7	1
開成町														
箱根町			10	7			10	7	4		6	1	6	7
真鶴町											2	1		
湯河原町														
猟区以外の可猟域等														
分布拡大防止区域計			70	16			70	16	44	11	47	18	26	5

イ 管理捕獲（自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり）における捕獲状況

(ア) 平成24年度 管理捕獲実施状況（組猟による捕獲）

大流域名	管理ユニット名	地域区分	捕獲実施予定場所		個体数調整目標		目標捕獲 頭数 (頭)	捕獲頭数※1 (メス)	
			市町村	場所	現状生息 密度※3 (頭/km2)	目標 (頭/km2)			
中川川 上流	中川川上流A	生息環境管理	山北町中川	大滝沢～箒杉 沢、西沢右岸	3.4	5	15	34	(12)
	中川川上流B	自然植生回復	山北町中川	白石沢周辺	6.2	0-5	35	6	(3)
丹沢湖	丹沢湖A	被害防除対策	山北町世附	丹沢湖南西部	11.3	—	25	1	(1)
	丹沢湖B	生息環境管理	山北町中川・世附	丹沢湖北西部	16.3	5	55	76	(43)
	丹沢湖D	被害防除対策	山北町玄倉	丹沢湖南東部	27.3	—		9	(8)
丹沢中央	丹沢中央A	自然植生回復	山北町玄倉	仲の沢周辺	9.9	0-5	30	7	(1)
	丹沢中央B・D ※2	自然植生回復	山北町玄倉 (相模原市緑区津 久井地区)	熊木沢周辺 箒杉沢周辺	3.4-16.9	0-5	65	12	(6)
丹沢南麓	丹沢南麓A	生息環境管理	松田町寄	秦野峠以西	33.1	5	80		
	丹沢南麓B	生息環境管理	松田町寄	秦野峠以东	20.2	5	25	29	(18)
	丹沢南麓C	生息環境管理	松田町寄	寄沢周辺	14.0	5	20	14	(6)
	丹沢南麓D	生息環境管理	秦野市堀山下・三廻部	勘七沢・ミズ ヒ沢周辺	3.2	5	30	22	(17)
中津川 清川	中津川B	自然植生回復	清川村宮ヶ瀬	堂平・塩水林 道、本谷林道 周辺	16.5	0-5	40	11	(6)
	中津川C※4	自然植生回復	清川村煤ヶ谷	境沢・大洞 沢・唐沢林道 周辺	6.5	0-5	15	24	(7)
	清川A	生息環境管理	伊勢原市日向	大山東面	22.3	—	20	18	(14)
	清川B	被害防除対策	厚木市七沢	二の足林道周 辺	21.1	—	50	4	(3)
	清川C	被害防除対策	清川村煤ヶ谷	谷太郎林道周 辺	14.8	—	30	6	(0)
	清川E	被害防除対策	清川村煤ヶ谷	土山峠南	11.4	—	30		
宮ヶ瀬湖	宮ヶ瀬湖A	生息環境管理	清川村宮ヶ瀬	宮ヶ瀬湖南部	7.1	5	25		
	宮ヶ瀬湖B	生息環境管理	清川村宮ヶ瀬	宮ヶ瀬湖東部	7.7	5	20	28	(16)
	宮ヶ瀬湖D	生息環境管理	清川村宮ヶ瀬	宮ヶ瀬湖西部	0.8	5	20		
	山北（町）	被害防除対策	山北町皆瀬川	八丁神縄林道 周辺	11.0	—	120	6	(3)
計							750	307	(164)

※1 捕獲頭数の（ ）内はメスの捕獲頭数で内数

※2 丹沢中央 D の目標頭数、捕獲頭数については、丹沢中央 C、神ノ川 E、早戸川 D の隣接部も含む

※3 現状生息密度は、当該管理ユニット内の調査地の最新の調査結果（H23-24）

※4 中津川 C の現状生息密度は、NGO による調査結果（H24）も使用して算出

※5 山北（町）は管理ユニット名であり、行政界とは一致しない

※ 捕獲は猟犬を使用して実施した

(イ) 平成24年度 管理捕獲実施状況 (ワイルドライフレンジャーによる捕獲)

ワイルドライフレンジャーの捕獲状況

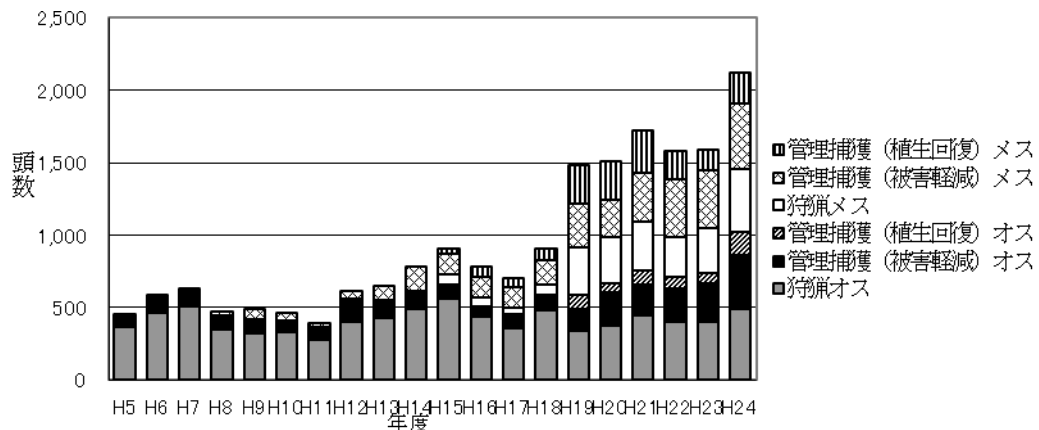
管理ユニット名	捕獲数	主な稜線
世附川A	5 (4)	三国林道周辺
中川川上流A	3 (3)	大滝沢周辺
中川川上流B	1 (1)	白石沢、東沢周辺
中川川上流C	15 (10)	東沢周辺
丹沢湖B	4 (1)	丹沢湖北西部
丹沢中央C	3 (3)	雨山峠北側
丹沢中央D	2 (2)	丹沢山
丹沢南麓A	5 (3)	秦野峠西側
丹沢南麓B	1 (1)	秦野峠～伊勢沢の頭
丹沢南麓C	12 (7)	檜岳～雨山
丹沢南麓E	6 (6)	三廻部林道北側
中津川B	7 (6)	丹沢山、堂平
中津川D	6 (2)	大山から西沢の頭
清川B	3 (1)	センター観察園
山北	1 (1)	大野山
総計	74 (51)	

※1 捕獲数の () 内はメスの捕獲数で内数

※2 捕獲は銃器を用いた猟法 (忍猟、追い出し猟、流し猟、林道車上射撃)、くくりわなで実施

ウ 捕獲数の内訳の推移

平成19年度以降メスジカ猟を強化し、捕獲数全体に対するメスジカの割合が過半数を占めている。



(4) 狩猟者数等（括弧内は平成23年度の状況）

狩猟免許所持者は、全体として472名減少している。特に第一種銃猟者は491名減少している。これは、平成24年度が狩猟免許の大量更新の年度にあたったため、更新しなかった免許所持者が多かったと考えられる（参考資料2）。

一方で、狩猟登録者数は、第一種で96人の減があったものの、第二種、わな猟で増しており、全体で86名の減となった。

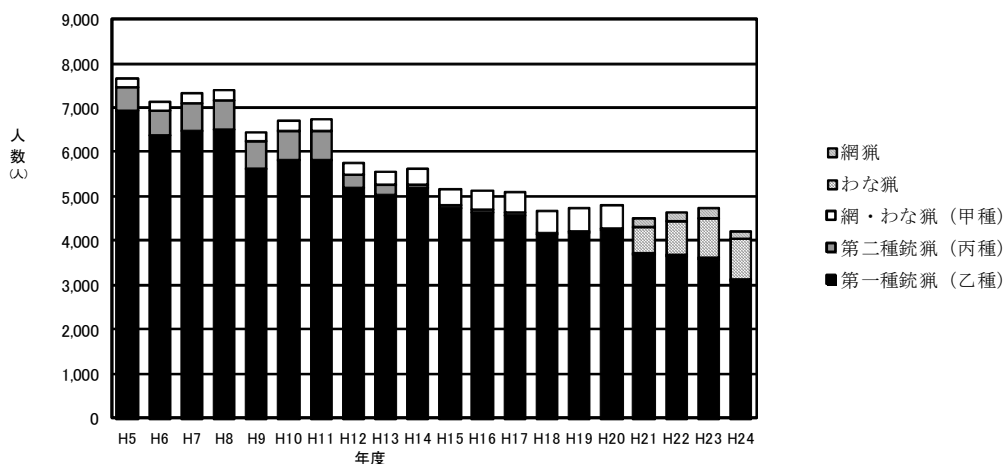
わな猟の狩猟者の狩猟免許所持者数が大幅に減少しなかった理由については、県が農協に対して交付している賛助金（農業従事者狩猟免許取得推進事業）による農業者を対象にした講習会や、免許取得経費の支援により、新規登録者が増加しているものと推定される（H24試験受験者実績 31名）。

ア 狩猟免許所持者数 3,547名（4,019名）

網猟：171名（234名）、わな猟：914名（870名）、第1種銃猟：3,112名（3,603名）、第2種銃猟：36名（38名）

※ 合計数値は免許所持者数であるが、複数の種類の免許を所持する者がいるため、各種の免許所持者数の合計数とは一致しない。

狩猟免許所持者数の推移（人）



(5) 管理捕獲の担い手育成

県が神奈川県猟友会に委託している管理捕獲には、104名が新規に従事した。なお、新規従事者は狩猟経験者であり、捕獲に先立って、県が実施する管理捕獲の意義の周知を図った。

(6) 地区別実施状況

ア 保護管理区域内の個体数調整

県政センター管区名	個 体 数 調 整																		
	管 理 捕 獲					被 害 軽 減				狩 猟			合 計						
	自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり																		
市町村名	オス	メス	不明	計	(計画)	オス	メス	計	(計画)	オス	メス	計	(計画)	オス	メス	不明	計	(計画)	
県央地域	48	41		89	(250)	168	197	365	(400)	57	39	96	(125)	273	277	0	550	(775)	
厚木市	3	4		7	(0)	60	84	144	(150)	<猟区以外別掲>			60	84	0	144	(150)		
(内訳)	オス	メス	計	(計画)	(内訳)	オス	メス	計	(計画)										
清川B	3	4	7	(0)	オス	60	84	144	(150)										
愛川町	—				(0)	18	5	23	(50)	<猟区以外別掲>			18	5	0	23	(50)		
(内訳)	オス	メス	計	(計画)	(内訳)	オス	メス	計	(計画)										
清川A	18	5	23	(50)	オス	18	5	23	(50)										
清川村	45	37		82	(250)	35	63	98	(100)	45	32	77	(100)	125	132	0	257	(450)	
(内訳)	オス	メス	計	(計画)	(内訳)	オス	メス	計	(計画)	清川村猟区									
中津川B	6	12	18	(40)	オス	35	63	98	(100)	(内訳)	オス	45	64						
中津川C	17	7	24	(15)	メス	63	98	(100)	メス	32	77	100							
中津川D	4	2	6	(0)	(伊勢原市で18頭)				(20)	(猟区以外別掲)									
清川A	(厚木市で7頭)				(50)	(伊勢原市で18頭)				(20)	(猟区以外別掲)								
清川B	6	0	6	(30)	(厚木市で7頭)				(50)	(猟区以外別掲)									
清川C					(30)					(30)									
清川E					(30)					(30)									
宮ヶ瀬湖A					(25)					(25)									
宮ヶ瀬湖B	12	16	28	(20)					(20)										
宮ヶ瀬湖D					(20)					(20)									
相模原市津久井地区					(0)	55	45	100	(100)	12	7	19	(25)	67	52	0	119	(125)	
(内訳)	オス	メス	計	(計画)	(内訳)	オス	メス	計	(計画)	相模原市鳥屋猟区									
相模原市津久井地区					(30)	オス	55	45	100	(100)	(内訳)	オス	12	19					
相模原市津久井地区					(70)	メス	45	100	(100)	メス	7	19	25						
相模原市津久井地区					(6)					(6)									
相模原市津久井地区					(0)					(0)									
湘南地域	9	37		46	(30)	127	153	280	(450)	(猟区以外別掲)			136	190	0	326	(480)		
秦野市	5	23		28	(30)	98	120	218	(300)	(猟区以外別掲)			103	143	0	246	(330)		
(内訳)	オス	メス	計	(計画)	(内訳)	オス	メス	計	(計画)										
丹沢南麓D	5	17	22	(30)	オス	98	120	218	(300)										
丹沢南麓E	0	6	6	(0)	メス	120	218	300	(300)										
伊勢原市	4	14		18	(0)	29	33	62	(150)	(猟区以外別掲)			33	47	0	80	(150)		
(内訳)	オス	メス	計	(計画)	(内訳)	オス	メス	計	(計画)										
清川A	4	14	18	(0)	オス	29	33	62	(150)										
清川A					(0)	メス	33	62	(150)										
県西(足柄上)地域	109	137	0	246	(470)	76	113	189	(350)	8	20	28	(50)	193	270	0	463	(870)	
松田町	26	35		61	(45)	20	25	45	(100)	(猟区以外別掲)			46	60	0	106	(145)		
(内訳)	オス	メス	計	(計画)	(内訳)	オス	メス	計	(計画)										
丹沢南麓A	2	3	5	(0)	松田	16	25	41	(100)										
丹沢南麓B	11	19	30	(25)	寄	4	25	29	(75)										
丹沢南麓C	13	13	26	(20)	オス計	20	25	45	(100)										
山北町	83	102		185	(425)	56	88	144	(250)	8	20	28	(50)	147	210	0	357	(725)	
(内訳)	オス	メス	計	(計画)	(内訳)	オス	メス	計	(計画)	(内訳)									
中川川上流A	22	15	37	(15)	山北	24	88	112	(250)	オス	5	30	35						
中川川上流B	3	4	7	(35)	共和	2	11	13	(75)	メス	8	20	28						
中川川上流C	5	10	15	(0)	清水	14	40	54	(120)	世附	3	0	3						
丹沢湖A	0	1	1	(25)	三保	16	26	42	(100)	世附	12	0	12						
丹沢湖B	36	44	80	(55)	オス計	56	88	144	(250)	※世附猟区の計画は「未定」									
丹沢湖D	1	8	9	(0)	メス計	88	144	232	(250)	(猟区以外別掲)									
丹沢中央A	6	1	7	(30)					(30)										
丹沢中央B・D	6	8	14	(65)					(65)										
丹沢中央C	0	3	3	(0)					(0)										
山北	3	4	7	(120)					(120)										
丹沢南麓A	(松田町で5頭)				(80)					(80)									
世附川A	1	4	5	(0)					(0)										
猟区以外の可猟域	—				(0)	—				(0)	427	371	798	(544)	427	371	0	798	(544)
計	166	215	0	381	(750)	371	463	834	(1,200)	492	430	922	(719)	1029	1108	0	2,137	(2,669)	

イ 分布拡大防止区域の個体数調整

県政センター管区名	個 体 数 調 整									
	市町村名	管 理 捕 獲			狩 猟	合 計				
		分布拡大防止				オ ス	メ ス	不 明	計	
		オ ス	メ ス	計		オ ス	メ ス	不 明	計	
県央地域		41	6	47		41	6	0	47	
相模原市		41	6	47		41	6	0	47	
	緑区 藤野地区	(34)	(4)	(38)		(34)	(4)	(0)	(38)	
	緑区 相模湖地区	(7)	(2)	(9)		(7)	(2)	(0)	(9)	
	緑区 城山地区									
湘南地域		1	1	2		1	1	0	2	
平塚市										
大磯町		1	1	2		1	1		2	
二宮町										
県西地域		12	9	21		12	9		21	
小田原市										
南足柄市		3	1	4		3	1		4	
中井町										
大井町		6	1	7		6	1		7	
開成町										
箱根町		3	7	10		3	7		10	
真鶴町										
湯河原町										
計		54	16	70		54	16	0	70	

相模原市のうち、緑区藤野地区、緑区相模湖地区、緑区城山地区は内数で（）書き

ウ 保護管理区域での生息環境整備・被害防除対策実績（市町村単位）

地域		生息環境整備	被害防除対策
県央	相模原市 緑区 津久井地区	農作物の早期収穫 農作物残渣除去 鳥屋猟区内の越冬期餌場整備 森林整備実施 <県> 森林整備238.68ha	防護柵補修 簡易防護柵新設 猟友会による巡視 防護柵補助金交付
	厚木市	農協機関誌等で啓発 （農作物の早期収穫） （農作物残渣除去） <県> 森林整備58.57ha	追い払い隊による追跡・巡回 獣害防止柵の点検・除草 開口部対策（33箇所）
	愛川町	森林整備実施 <県> 森林整備32.09ha	広域電気柵設置（347m） 電気柵点検・補修・除草 広報誌普及（被害情報収集協力）
	清川村	森林整備の実施（生活圏定着解消、下層植生回復） <県> 森林整備82.46ha ※1 溪畔林整備5.29ha	広域柵の定期的な点検・補修（114箇所） 広域柵新設（57m） 簡易電気柵補助（獣害防止ネット等）（10件） <県> 植生保護柵（628m）、シカ柵新設（1434m）
湘南	秦野市	和牛、ヤギ放牧による荒廃農地解消 ボランティアによる里山整備 <県> 森林整備117.37ha ※2	広域柵点検補修（25.4km） 地域防護柵設置・補修（2.4km） 開口部センサーカメラの設置
	伊勢原市	未収穫農産物の処分の周知 森林整備実施 <県> 森林整備109.4ha ※3	広域柵点検・強化補修（16.5km） 侵入防止柵設置（子易1.15km、三ノ宮・善波0.36km） センサーカメラの設置（13箇所） 獣類生息数調査
県西	松田町	森林整備実施	防護柵設置 広域柵の点検補修 被害届による出没状況の把握
	山北町	森林整備実施 <県> 森林整備366.40ha	広域柵設置 私設柵設置

※1には清川村、厚木市、伊勢原市分が含まれる（中津川上流）

※2には松田町、秦野市、山北町分が含まれる（丹沢南麓）

※3には伊勢原市、秦野市分が含まれる（大山・秦野）

エ 分布拡大防止区域での生息環境整備・被害防除対策

地域		生息環境整備	被害防除対策
県央	相模原市 緑区 城山地区	特になし	特になし
	相模原市 緑区 相模湖地区	森林整備実施	防護柵等の補助金交付
	相模原市 緑区 藤野地区	特になし	防護柵等の補助金交付
湘南	平塚市	環境整備事業（草刈）	市補助金による防護柵・電気柵の設置
	大磯町	特になし	特になし
	二宮町	特になし	町補助金による防護柵等の購入補助
県西	南足柄市	特になし	くくり罟、箱罟購入
	中井町	特になし	特になし
	大井町	特になし	くくり罟、箱罟購入
	開成町	特になし	特になし
	小田原市	特になし	特になし
	箱根町	特になし	痕跡調査実施
	真鶴町	特になし	特になし
	湯河原町	特になし	特になし

(7) モニタリング調査結果

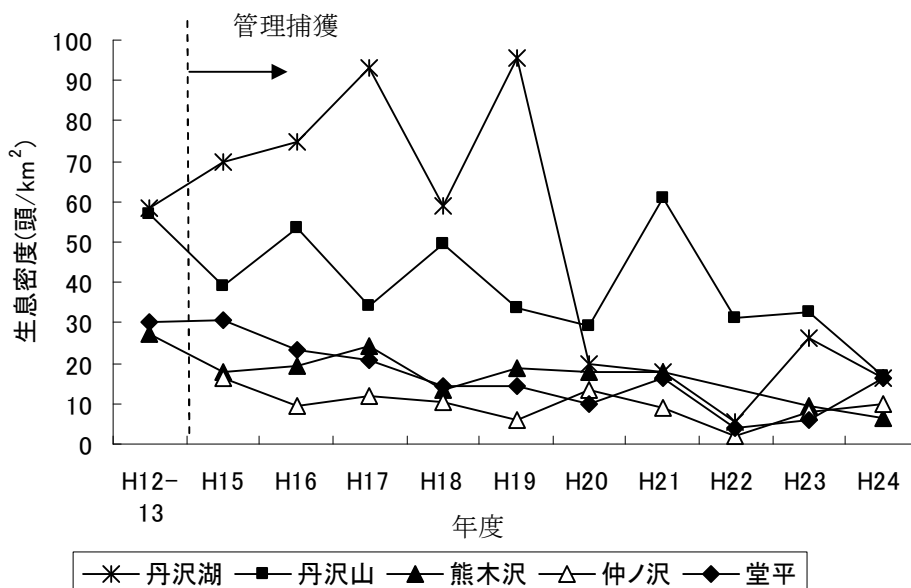
平成24年度についてもモニタリング調査を行い、ニホンジカ保護管理検討委員会（自然環境保全センター事務局）で調査結果について検討した。

ア 個体群調査

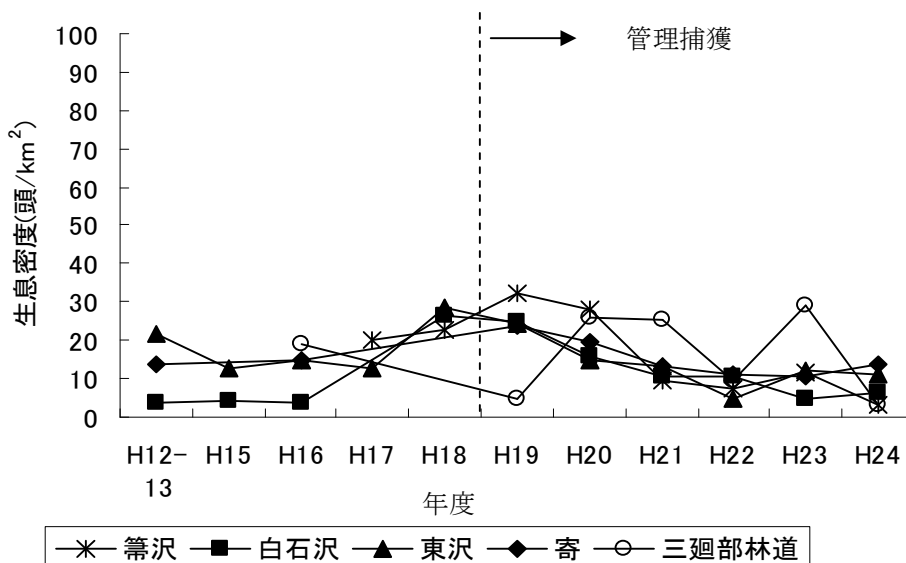
(ア) 生息密度調査（区画法）

管理捕獲（植生回復）実施地等30箇所では区画法による生息密度調査を実施した（参考資料 3）。管理捕獲を実施している場所については、一部密度減少が確認できない管理ユニットがあるものの、全般的には生息密度の減少が見られた。

a. 平成15年度から管理捕獲（植生回復）を行っている管理ユニットの生息密度



b. 平成19年度から管理捕獲（植生回復）を行っている管理ユニットの生息密度



(イ) 生息密度調査（糞塊法）

シカの分布状況を把握するため、保護管理区域のほか、分布拡大防止区域を含めた広域で調査を行い、狩猟メッシュ単位で集計した（参考資料4）。

その結果、依然として丹沢稜線部での糞塊密度が高い状況が続いているほか、分布拡大防止区域で、糞塊が発見されるメッシュ数が増えた。また、平成23年度以降、山北町世附地内の糞塊密度が相対的に高まっている傾向があった。

また、分布拡大防止区域で、糞塊が確認されるようになったほか、糞塊が見つからなかった全メッシュについても生活痕跡（食痕、寝跡、樹皮剥ぎ等）が確認された。これは調査開始後初めてのことで、分布の拡大、定着が示唆された。

別に行った広域獣害防止柵付近での糞塊調査（参考資料5）からは、広域柵付近の糞塊密度は周辺と比較すると低く、柵が被害軽減に効果を発揮していることが示唆された。

(ウ) 行動域調査

平成24年度は、清川村鳥獣保護区内及び清川猟区内で、3頭のメスジカに行動追跡・行動解析を進めるために、GPS首輪を装着した。

また、平成23年度にGPS首輪を装着した個体の行動追跡を行った。

(エ) 捕獲効率（CPUE）

管理捕獲の実施記録及び猟区の運営実績から捕獲効率（CPUE）を算出した。管理捕獲、猟区ともに捕獲効率は例年どおり、0.2～0.3前後であった。

a. 管理捕獲（植生回復）捕獲効率

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
捕獲効率	0.30	0.28	0.34	0.25	0.18	0.21
目撃効率				0.65	0.57	0.50
捕獲数	357	330	385	279	211	307
目撃頭数				727	670	735
参加人数	1,195	1,195	1,121	1,110	1,174	1,468

b. 猟区における捕獲効率

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
山北町三保	0.17	0.28	0.22	0.29	0.49	0.37	0.37	0.35	0.32	0.45	0.24
山北町世附	0.13	0.19	0.22	0.19	0.23	0.26	0.26	0.17	-	-	0.60
清川村	0.19	0.21	0.26	0.14	0.29	0.18	0.18	0.21	0.15	0.18	0.25
相模原市鳥屋	0.14	0.28	0.31	0.19	0.38	0.26	0.26	0.30	0.20	0.20	0.28
計	0.16	0.22	0.25	0.18	0.30	0.23	0.23	0.21	0.18	0.21	0.27

※山北町世附（世附猟区）は災害による通行止めおよび林道工事等のため、H22, H23は休猟、H24は部分開猟

(オ) 個体群の質

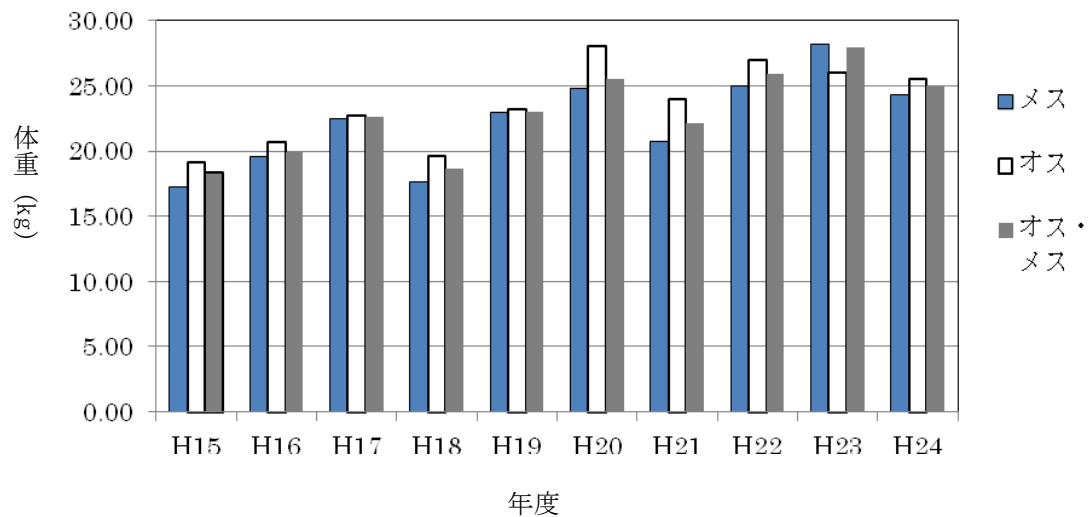
管理捕獲従事者および狩猟者から、捕獲個体の計測並びにサンプルを集積した。

第一次計画の当初であった平成15年度から比較すると、栄養状態、妊娠状態の改善傾向が見られ、生息環境の改善が示唆された。

a 平成24年度のニホンジカ捕獲個体のサンプル収集状況

捕獲区分	部位	県央	湘南	県西	計
管理捕獲 (植生回復)	切歯	80	49	232	361
	腎臓	14	23	83	120
管理捕獲 (被害軽減)	切歯	56	11	10	77
	腎臓	13	0	0	13
狩猟	切歯	21	4	0	25
その他	切歯	1	0	0	1
計	切歯	158	64	242	464
	腎臓	27	23	83	133
総計		185	87	325	597

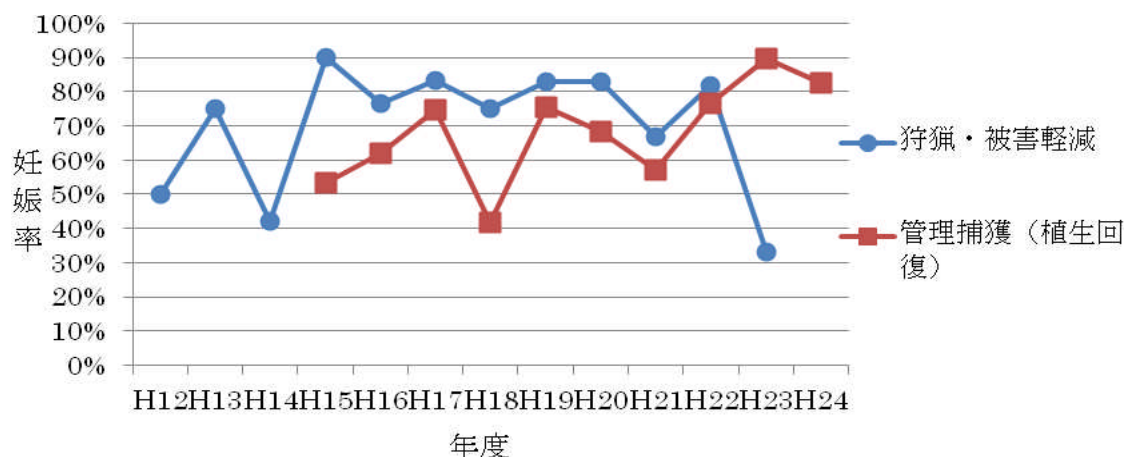
b 平均体重の経年変化 (0歳)



		H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012
メス	体重	17.20	19.53	22.46	17.67	23.00	24.79	20.77	25.00	28.15	24.27
	データ数	5	15	13	6	22	17	11	6	10	6
	標準偏差	3.03	4.09	3.78	3.44	5.37	7.41	3.57	5.72	9.07	6.20
オス	体重	19.13	20.67	22.75	19.58	23.21	28.00	23.94	26.94	26.00	25.56
	データ数	8	6	8	6	7	5	8	5	1	9
	標準偏差	5.57	4.76	4.27	7.35	7.30	4.53	3.86	9.60	0.00	5.14
オス・メス	体重	18.38	19.86	22.57	18.63	23.05	25.52	22.11	25.88	27.95	25.04
	データ数	13	21	21	12	29	22	19	11	11	15
	標準偏差	4.70	4.20	3.87	5.56	5.75	6.90	3.93	7.37	8.67	5.63

c 妊娠率の変化

1歳以上のメス個体の年度ごとの妊娠率



年度	狩猟・被害軽減				管理捕獲(植生回復)			
	いいえ	はい	総計	妊娠率	いいえ	はい	総計	妊娠率
H12	1	1	2	50.0%				
H13	3	9	12	75.0%				
H14	11	8	19	42.1%				
H15	1	9	10	90.0%	14	16	30	53.3%
H16	4	13	17	76.5%	21	34	55	61.8%
H17	2	10	12	83.3%	12	35	47	74.5%
H18	5	15	20	75.0%	35	25	60	41.7%
H19	5	24	29	82.8%	25	77	102	75.5%
H20	7	34	41	82.9%	14	30	44	68.2%
H21	12	24	36	66.7%	18	24	42	57.1%
H22	2	9	11	81.8%	4	13	17	76.5%
H23	2	1	3	33.3%	2	17	19	89.5%
H24					3	14	17	82.4%

イ 生息環境調査

(ア) 植生定点調査等

a ニホンジカ植生定点調査

56地点の植生保護柵の内外において植生のモニタリング調査を継続実施した。平成24年度は、そのうちの11箇所では追跡調査した。柵内外の比較から、ミヤマクマザサの繁茂する「鍋割山」やシロヨメナとヤマカモジグサの繁茂する「柵沢ノ頭」を除き、柵内外の植被率に開きがあることがわかる。ササの稈長や更新木の樹高においても柵内外で開きがあった。センサーカメラの調査からは、どの地点もシカが優占種であった。

また、捕獲地3箇所のうち、2箇所では時間の経過とともに柵外で林床植被率が増加したが、その構成植物は不嗜好性植物であった。一方で捕獲していない8箇所のうち3箇所では植生指標が悪化した。

a H24のニホンジカ植生定点データの集計結果概要

No.	管理ユニット	調査地名	標高(m)	捕獲開始年	柵	林床植生型	植被率(%)			最大樹高(cm)			ササ稈高(cm)			シカ撮影頻度*		備考
							1次	2次	3次	1次	2次	3次	1次	2次	3次	回	比率(%)	
1	中川川上流B	ショウクボ沢	1,115	2007	内	短茎草本	1.2	60.0	50.0	無	36	68	10.3	-	18.3	71	81	
					外	短茎草本	1.4	2.6	1.7	無	無	13	無	無	無			
2	丹沢湖D	湯本平	360		内	短茎草本	1.2	5.8	14.2	無	13	43	無	無	無	183	57	
					外	短茎草本	13.2	2.5	1.9	無	17	13	無	無	無			
3	神ノ川B	黍殿山	1,200		内	スズクケ	44.0	75.5	94.0	45	88	116	38.1	62.0	67.6	114	66	
					外	スズクケ	5.5	7.3	36.0	19	-	38	59.0	9.1	11.9			
4	神ノ川D	大室山1	1,580		内	高茎草本	48.5	38.5	55.0	無	40	84	無	無	無	151	83	
					外	高茎草本	54.4	15.5	32.5	無	無	14	無	無	無			
5	丹沢中央B	テシロノ頭	1,440		内	スズクケ	59.0	81.0	83.5	63	200	74	73.8	131.0	149.7	168	92	
					外	スズクケ	1.6	17.5	35.0	10	無	無	44.3	10.9	12.2			
6	丹沢中央D	小丸	1,340	2003	内	高茎草本	93.5	81.5	83.5	115	184	256	無	無	無	126	92	アシボソ、ヤマカモジ、ヒメチドメ多し
					外	高茎草本	15.0	29.5	56.5	10	無	16	無	無	無			
7	丹沢南麓A	日影山	730		内	スズクケ	47.0	88.0	89.5	25	-	97	164.6	109.1	158.2	55	63	
					外	スズクケ	48.0	45.5	16.0	17	-	15	167.5	115.1	97.0			
8	丹沢南麓D	鍋割山	1,035	2007	内	ミヤマクマザサ	96.5	99.0	97.7	13	-	82	17.8	56.7	50.1	69	85	アシボソ、マツカゼウ多し
					外	ミヤマクマザサ	54.0	71.5	95.5	無	無	10	15.2	20.1	9.2			
9	早戸川D	柵沢ノ頭	1,570		内	高茎草本	98.3	-	97.0	82	-	215	無	-	無	100	93	
					外	高茎草本	81.5	-	91.1	18	-	14	無	-	無			
10	清川A	日向	650		内	短茎草本	2.3	3.4	4.0	14	12	無	無	無	36	51		
					外	短茎草本	2.7	1.0	1.3	12	19	無	無	無				無
11	宮ヶ瀬湖C	ハタチガ沢	450		内	短茎草本	34.0	60.5	58.0	48	無	24	無	無	無	109	78	
					外	短茎草本	4.3	4.4	2.1	無	無	10	無	無	無			

有意な増加
 有意な減少
 - 未測定

*3回連続モードに設定して、3枚のうちいずれかに撮影されたものを1回とした(頭数ではない)。

(イ) 水源林植生調査

平成24年度から水源林の施業地においてシカ管理捕獲を開始したことから、施業効果と捕獲効果を検証するための植生調査地点を5箇所15地点にて実施した。

センサーカメラを設置した場所では、どの箇所でもシカの撮影頻度が多かった。

表 H24植生定点(シカ森林一体管理)

管理ユニット	調査地名	柵	林相	植被率(%)	最大樹高(cm)	ササ稈高(cm)	シカ撮影頻度		
							回	比率(%)	
中津川D	大山北尾根1	内	落葉	52.0	81	-	166	94	
		外	広葉樹	15.3	10	-			
	大山北尾根2	内	落葉	82.0	65	-	117	81	
		外	広葉樹	42.0	10	-			
	大山北尾根3	内	落葉	69.0	18	-	44	48	
		外	広葉樹	59.0	48	-			
神ノ川B	姫次1	内	カラマツ	96.5	109	73.1	292	95	
		外	人工林	92.5	34	28.2			
	姫次2	内	カラマツ	99.5	89	70.9	65	92	
		外	人工林	94.5	74	39.2			
	丹沢南麓C	雨山山稜1	内	落葉	100.0	238	12.1	203	96
			外	広葉樹	98.5	-	-		
雨山山稜2		内	落葉	100.0	270	-	421	96	
		外	広葉樹	91.0	-	-			
雨山山稜3		内	ヒノキ	4.4	15	-	28	90	
		外	人工林	4.6	23	-			
宮ヶ瀬湖B	ワシガ沢1	-	スギ人工林	42.0	56	-	-	撮影未実施	
	ワシガ沢2	-	スギ人工林	37.0	48	-	-	撮影未実施	
	ワシガ沢3	-	スギ人工林	50.0	18	-	-	撮影未実施	
清川A	日向屏風澤1	-	スギ人工林	0.4	-	-	-	撮影未実施	
	日向屏風澤2	-	スギ人工林	0.3	-	-	-	撮影未実施	
	日向屏風澤3	-	スギ人工林	0.9	12	-	-	撮影未実施	
世附川A*	高指山1	-	落葉広葉樹	7.8	13	-	-	撮影未実施	
	高指山2	-	落葉広葉樹	5.8	14	-	190	74	
	高指山3	-	落葉広葉樹	2.8	0	-	149	73	
	高指山4	-	落葉広葉樹	53.5	0	141.4	-	撮影未実施	

*水源林ではないが、の山梨県境の国有林内にも調査地を設定して、捕獲前の植生状態を調査したもの

ウ 農林業被害状況調査

「野生鳥獣による農林水産物等被害調査」により継続的に被害状況の把握を行った。調査結果からは、明確な被害増減の傾向は見られていない(参考資料1)。被害報告を提出しない農家も多いため、引き続き被害報告の提出を呼びかけていく必要がある。

2 平成25年度実施計画

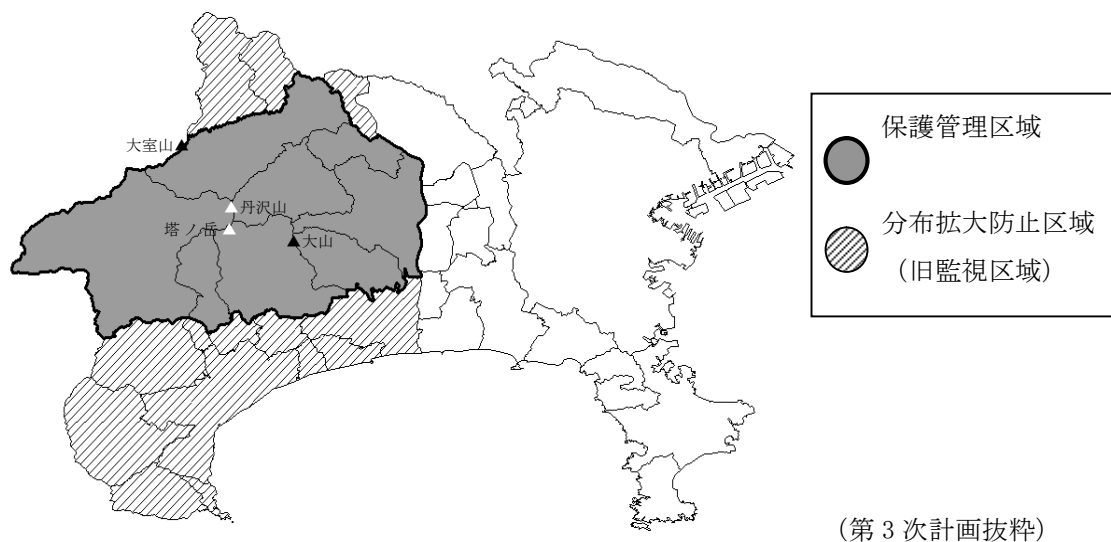
第3次神奈川県ニホンジカ保護管理計画（平成24年3月策定）（以下「3次計画」という。）に基づき、平成25年度のニホンジカ保護管理事業実施計画（以下「実施計画」という）を次のとおり定める。

(1) 実施計画の基本事項

ア 保護管理区域と分布拡大防止区域

保護管理区域においては、従来どおり、生物多様性の保全と再生、丹沢山地でのシカ地域個体群の安定的存続、農林業被害の軽減を図るための個体数調整、生息環境整備、被害防止対策を実施する。

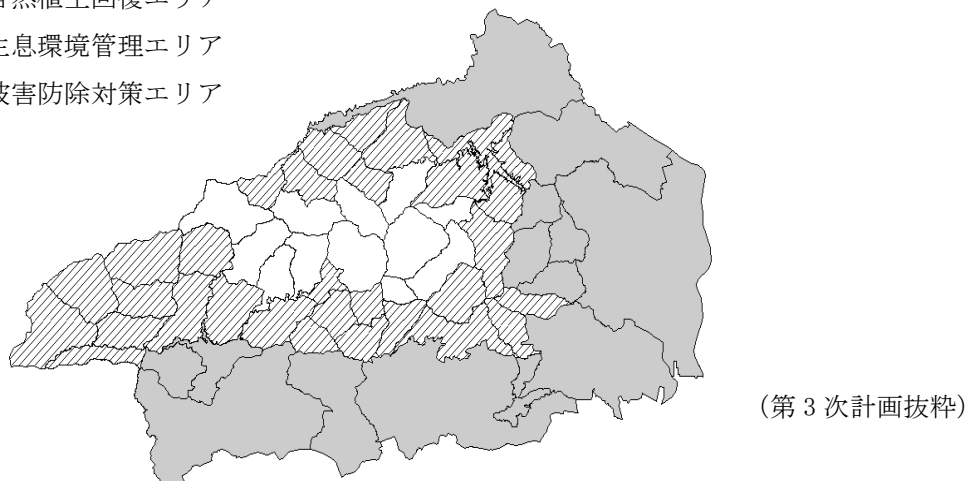
分布拡大防止区域も、痕跡や捕獲数も増加していることから、引き続き予防的な観点から積極的に被害防止対策や分布拡大を防止するための管理捕獲を実施する。



イ 保護管理区域内のゾーニング

3次計画においても2次計画同様に、保護管理区域内土地利用や被害の状況に応じて、自然植生回復エリア、被害防除対策エリア3つのエリアにゾーニングする。

- 自然植生回復エリア
- ▨ 生息環境管理エリア
- 被害防除対策エリア



(2) エリア別目標

エリア別目標については、自然植生回復エリアおよび生息環境管理エリアでは、長期的には、シカの累積的利用圧の低下による種組成の回復、稚樹高の増加、森林の階層構造の発達を目的とするが、まず、土壌流出を防止するため、林床植生の回復を目標とする（参考資料 13）。また、植生保護柵内外での植生定点調査結果を踏まえ、複数の指標から植生の回復状況を評価する。

ア 自然植生回復エリアにおける実施目標

自然植生回復エリアにおいては、丹沢大山国定公園特別保護地区があり、原始的な自然が残されていることから、シカの影響の低減および林床植生の回復が必要とされる。

3次計画期間では、林床植生率 25%未満の 3次メッシュ数の半減を目標とする。

（第 3 次計画抜粋）

目標の段階	目標とする状態	目標達成状況の指標	現状*	目標*
短期 (3次計画期間)	林床植生の植生率の増加	林床植生の植生率が 25%未満の 3次メッシュ数	41/134	21/134
長期 (30年後程度)	生物多様性保全・再生	植生劣化（累積的利用圧）レベルIV, V の 3次メッシュ数	24/134	0/134

*（指標のメッシュ数）／（エリアに含まれるメッシュ数）

イ 生息環境管理エリアにおける実施目標

生息環境管理エリアは丹沢大山国定公園や県立丹沢大山自然公園の特別地域である一方、農林業も行われていることから、双方の調和が重視される。本エリアはシカの主な生息域として位置づけられるので、植生とのバランスを保ちつつシカ個体群を安定的に存続させることを目標とする。

（第 3 次計画抜粋）

目標の段階	目標とする状態	目標達成状況の指標	現状*	目標*
短期目標 (3次計画期間)	林床植生の植生率の増加	林床植生の植生率が 25%未満の 3次メッシュ数	78/241	39/241
長期目標 (30年後程度)	生物多様性保全・再生	植生劣化（累積的利用圧）レベルIV, V の 3次メッシュ数	11/241	0/241

*（指標のメッシュ数）／（エリアに含まれるメッシュ数）

ウ 被害防除対策エリアにおける実施目標

本エリアについては、農地及び市街地が広がり、人の経済活動が活発な地域である。そのため、シカの定着を解消し、農林業被害を軽減することを目標とする。農地への侵入防止のための防護柵の設置、農地周辺でのシカの定着解消のための個体数調整の実施・わな捕獲の推進、

市町村等地域主体での被害防除対策の取組を促進する。

(3) 保護管理事業に関する個別事項

個体数調整に関する事項

平成 21 年、22 年度の調査結果から丹沢山地のシカの 3 次計画策当初の生息頭数を推計したところ、3,000～5,500 頭となった。捕獲実績等を考慮すると、基数を中央値とすることは過少であると考えられたため、個体数調整の基数を最大推定頭数の上限値である 5,500 頭とする。なお、2 次計画策定時は、個体数の基数を 3,700 頭～4,500 頭の中央値 4,100 頭と推計した。

(4) 個体数調整実施計画

ア. 個体数調整の方針

(ア) 全体の方針

平成 24 年度実施計画策定時には、推計生息頭数に減少傾向が見られなかったことや、管理捕獲の実施地の周辺部で密度が上昇している状況を踏まえて立てられた「第 3 次計画初期に特に強い捕獲圧をかける」という方針に則って、平成 25 年度実施計画においても平成 24 年度に引き続き、水源林及びその周辺部での新規の管理捕獲や、高標高地等の捕獲が困難であった場所における捕獲手法の検討、被害軽減の管理捕獲と連携する等、捕獲をより広範において実施する。また、第 3 次計画初期に特に強い捕獲圧をかけるなど、捕獲による効果を向上することを目指す。

保護管理区域の密度管理にあたっては、それぞれのエリアごとに暫定目標密度を設定するほか、生息状況や生息環境等を考慮して、毎年捕獲実施計画を見直すこととする（イ（ア）参照）。

a エリア区分ごとの暫定目標密度

保護管理区域におけるエリア区分	暫定目標密度
自然植生回復エリア	0～5頭/km ²
生息環境管理エリア（自然植生）	5頭/km ² 程度
被害防除対策エリア	定着解消

※生息環境管理エリアのうち、水源の森林は 8 頭/km²

b 個体数調整の計画と実績

(頭)

区分	管理捕獲 (自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり)※1	管理捕獲 (被害軽減)	管理捕獲 (分布拡大防止) ※2	狩猟	合計 ()は外数※2
H25計画頭数	765 ※4	1220	(120)	568 ※5	2553 (120)
H24捕獲頭数 ※3	381/750	834/1200	(70)/(110)	922/719	2137/2669 (70)/(110)
H23捕獲頭数 ※3	211/400	666/795		706/692	1583/1887
H22捕獲頭数 ※3	279/400	630/ 640		672/718	1581/1758

※1 H22、H23は、自然植生回復目的のみ

※2 分布拡大防止区域は必要に応じて捕獲を行う、概算の見込頭数で () 内に記載

※3 H22、H23、H24捕獲頭数は「実績/計画」を示す

※4 765頭はH25に計算された捕獲必要頭数であり、県が捕獲必要頭数を確保する上で猟区管理者等と連携を図る208頭を含む

※5 狩猟による568頭は、狩猟による捕獲計画頭数から、県が捕獲必要頭数を確保する上で猟区管理者等と連携を図る208頭(※4)を減じている。

(イ) 課題の解消のための取り組み

平成24年度の捕獲が計画数に達成できなかったことから、様々な捕獲に取り組み、計画数の達成を目指す。

a 捕獲困難地の捕獲

玄倉川上流部はシカが冬季に集中分布する一方で、著しい捕獲困難地になっている。そのため、このような場所では、ワイルドライフレンジャーによる捕獲を行うほか、捕獲効率の高い隣接ユニットにおける捕獲を行うことにより、そのユニットで捕獲を行ったのと同等の効果が現れるようにする。

b 捕獲計画数の達成

管理捕獲の空白域となっている地域での捕獲を検討・調整するほか、国、NPO法人、地元猟友会、専門会社等との連携・協働による少人数捕獲を試行的に実施する等

の取り組みを行う。

c 猟区管理者等との連携

平成24年度は管理捕獲（自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり）により、県が猟区における捕獲を行う予定であったが、調整等の結果、管理捕獲を実施しなかった。猟区における捕獲については、自然環境保全センターの管理捕獲の実施に拘らず、必要な捕獲数の確保について、猟区管理者等との連携について引き続き調整を行うこととする。

d 市町村等による捕獲の推進

市町村等による管理捕獲も捕獲数を増加するためには重要であるが、十分な捕獲ができない要因の一つとして、捕獲には多大な経費がかかることが挙げられる。そのため、既存の県の補助金だけでなく、国の鳥獣被害防止総合対策交付金の活用を促すために、鳥獣特措法に基づく市町村被害防止計画の策定を呼びかける。

イ 平成25年度計画の内訳

(ア) 保護管理区域内における個体数調整計画

県政センター 管区名	個 体 数 調 整										
	市町村名	管 理 捕 獲				狩 猟			合 計		
		メス	オス	メス	計	オス	メス	計	オス	メス	計
県央地域	124	126	294	420	45	75	120	171	493	664	
相模原市	—	36	84	120	15	10	25	51	94	145	
厚木市	35 (清川A, B, C, E 35)	45	105	150	(相模原市鳥屋猟区) (猟区以外別掲)			45	140	185	
愛川町	—	15	35	50	(猟区以外別掲)			15	35	50	
清川村	89 (中津川B, C, D 58) (宮ヶ瀬湖A, B, D 31) (清川C, Eとして厚木市に計上)	30	70	100	30	65	95	60	224	284	
清川村	(清川村猟区) (猟区以外別掲)										
湘南地域	42	135	315	450	(猟区以外別掲)			135	357	492	
秦野市	42 (大山・秦野A, B 42) (丹沢南麓Dは松田町に計上) (中津川Dは清川村に計上)	90	210	300	(猟区以外別掲)			90	252	342	
伊勢原市	(清川Aとして厚木市に計上)	45	105	150	(猟区以外別掲)			45	105	150	
県西地域	291	105	245	350	30	20	50	135	556	691	
松田町	82 (丹沢南麓A, B, C, D 64) (松田町 18)	30	70	100	(猟区以外別掲)			30	152	182	
山北町	209 (中川川上流A, B 46) (丹沢湖A, B, D 123) (丹沢中央A, B, D 32) (山北町 8)	75	175	250	30	20	50	105	404	509	
山北町	(山北町三保猟区) 頭数未定 (山北町世附猟区) オス30 メス20 (猟区以外別掲)										
狩	猟区小計	—	—	—	75	95	170				
狩	猟区以外可猟域	—	—	—	334	272	606	334	272	606	
猟	狩猟合計	—	—	—	409	367	776				
ワイルドライフレンジャー	100	—	—	—	—	—	—	0	100	100	
その他※1	208	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計※2	765	366	854	1220	(299)	(269)	(568)	665	1,888	2,553	

※1 その他は県が捕獲必要頭数を確保する上で猟区管理者等と連携を図る頭数

※2 狩猟の合計は※1の208頭（実績に応じてオス110頭、メス98頭に按分）を減じている

(イ) 分布拡大防止区域における個体数調整計画

県政センター管区名	個 体 数 調 整							
	管 理 捕 獲				狩 猟	合 計		
	市町村名	分布拡大防止				オ ス	メ ス	計
県央地域								
相模原市						(80)		(80)
緑区 藤野地区						(50)		(50)
緑区 相模湖地区						(30)		(30)
緑区 城山地区						情報入り次第捕獲		
湘南地域								0
平塚市						情報入り次第捕獲		
大磯町						情報入り次第捕獲		
二宮町						情報入り次第捕獲		
県西地域						40		40
小田原市						15		15
南足柄市						10		10
中井町						情報入り次第捕獲		
大井町						10		10
開成町						情報入り次第捕獲		
箱根町						5		5
真鶴町						情報入り次第捕獲		
湯河原町						情報入り次第捕獲		
計						120		120

(イ) 保護管理区域における生息環境整備・被害防除対策計画（市町村別）

地域		生息環境整備	被害防除対策
県央	相模原市 緑区 津久井地区	農作物の早期収穫 農作物残渣除去 鳥屋敷区内の越冬期餌場整備 <県> 森林整備403.97ha	防護柵補修 広域防護柵新設 簡易防護柵新設 正確な被害状況の把握
	厚木市	農協機関誌等で啓発 (農作物の早期収穫) (農作物残渣除去) <県> 森林整備68.00ha	追い払い隊による追跡・巡回 獣害防止柵の点検・除草 開口部対策
	愛川町	広報誌等で啓発 (農作物の早期収穫、残渣除去) 農地所有者による防護柵設置の推進 森林整備の実施 <県> 森林整備33.63ha	広域電気柵設置(角田・中津 556m) 電気柵点検・補修・除草 被害情報の収集方法の検討
	清川村	森林整備の実施(生活圏定着解消、下層植生回復) <県> 森林整備195.92ha ※1	広域柵の定期的な点検・補修 広報誌による補助制度の周知
湘南	秦野市	放牧による荒廃遊休農地の復元 里山整備推進 荒廃遊休農地の土地所有者への管理指導 <県> 森林整備227.56ha	広域柵点検補修 地域防護柵設置・維持管理 開口部の機能補完対策 農業者への放棄作物等の適正管理指導
	伊勢原市	ハイカーの食べ残り残渣を放置しないように周知 農産物適期収穫、未収穫農産物の処分の周知 近隣農家の農地管理意識の啓発 関係機関・関係団体との連携による里山保全 近隣農家、関係機関との連携による緩衝帯づくり、荒地整備 <県> 森林整備95.10ha ※2	広域柵点検・強化補修 侵入防止柵設置 河川や幹線道路からの侵入防止対策の調査・研究 鳥獣の生息数調査(猟友会)
県西	松田町	森林整備実施 <県> 森林整備43.16ha	被害届の簡略化、出没状況の実態把握 防護柵管理と開口部対策検討 小区画防護柵の推進 広域柵修復困難箇所対策検討
	山北町	森林整備実施 <県> 森林整備455.02ha 溪畔林整備	広域柵設置(深沢0.2km) 私設柵設置補助 <県> シカ柵新設 溪畔林(植生保護柵設置)

※1には清川村、厚木市、伊勢原市分が含まれる(清川)

※2には伊勢原市、秦野市分が含まれる(大山・秦野)

(エ) 分布拡大防止区域における生息環境整備・被害防除対策計画

地域		生息環境整備	被害防除対策
県央	相模原市 緑区 城山地区	特になし	特になし
	相模原市 緑区 相模湖地区	特になし	防護柵等の補助金交付
	相模原市 緑区 藤野地区	特になし	防護柵等の補助金交付
湘南	平塚市	環境整備効果を検証するための農家聞き取り調査	市補助金による防護柵・電気柵の設置支援
	大磯町	特になし	特になし
	二宮町	特になし	特になし
県西	南足柄市	特になし	くくり罠（15組）、箱罠（3基）購入
	中井町	特になし	特になし
	大井町	特になし	くくり罠（18組）、箱罠（1基）購入 防護柵設置補助（600m） 捕獲助成（15頭分 イノシシ含む）
	開成町	特になし	特になし
	小田原市	特になし	特になし
	箱根町	特になし	痕跡調査実施（猟友会）
	真鶴町	特になし	特になし
	湯河原町	特になし	特になし

ウ 管理捕獲

(ア) 自然植生回復目的・生息環境整備の基盤づくり目的の管理捕獲（主体：県）

a. 組猟による捕獲

中高標高域の自然植生の劣化が進んだ地域及び水源林整備地周辺に設定した、新規4箇所を含む21の管理ユニットで、県からの委託による組猟での管理捕獲を実施する。

平成25年度 県管理捕獲（委託）ユニット別実施計画

大流域名	管理ユニット名	地域区分	捕獲実施予定場所		個体数調整目標		目標捕獲 頭数 (頭)	備考
			市町村	場所	現状生息 密度 (頭/km2)	目標 (頭/km2)		
中川川 上流	中川川上流A	生息環境管理	山北町中川	大滝沢～箒杉 沢、西沢右岸	3.4	5	46	
	中川川上流B	自然植生回復	山北町中川	白石沢周辺	6.2	0-5		
丹沢湖	丹沢湖A	被害防除対策	山北町世附	丹沢湖南西部	11.3	—	123	
	丹沢湖B	生息環境管理	山北町中川・世附	丹沢湖北西部	16.3	5		
	丹沢湖D	被害防除対策	山北町玄倉	丹沢湖南東部	27.3	—		
丹沢中央	丹沢中央A	自然植生回復	山北町玄倉	仲の沢周辺	9.9	0-5	32	
	丹沢中央B・D	自然植生回復	山北町玄倉 (相模原市緑区津 久井地区)	熊木沢周辺 箒杉沢周辺	3.4-16.9	0-5		
丹沢南麓	丹沢南麓A	生息環境管理	松田町寄	秦野峠以西	33.1	5	64	
	丹沢南麓B	生息環境管理	松田町寄	秦野峠以东	20.2	5		
	丹沢南麓C	生息環境管理	松田町寄	寄沢周辺	14.0	5		
	丹沢南麓D	生息環境管理	秦野市堀山下・三廻部	勘七沢・ミズヒ 沢周辺	3.2	5		
中津川	中津川B	自然植生回復	清川村宮ヶ瀬	堂平・塩水林 道、本谷林道 周辺	16.5	0-5	58	
	中津川C	自然植生回復	清川村煤ヶ谷	境沢・大洞沢・ 唐沢林道周辺	6.5	0-5		
	中津川D	生息環境管理	秦野市寺山	地獄沢周辺	19.8	5		(新) ※1
大山・ 秦野	大山・秦野A	生息環境管理	秦野市堀山下	水無川西側	17.6	5	42	(新) ※1
	大山・秦野B	生息環境管理	秦野市菩提・寺山	表丹沢林道・春 嶽周辺	5.6	5		(新) ※1
清川	清川A	生息環境管理	伊勢原市日向	大山東面	22.3	5	35	
	清川B	被害防除対策	厚木市七沢	二の足林道周 辺	21.1	—		
	清川C	被害防除対策	清川村煤ヶ谷	谷太郎林道周辺	14.8	—		
	清川E	被害防除対策	清川村煤ヶ谷	土山峠南	11.4	—		
宮ヶ瀬湖	宮ヶ瀬湖A	生息環境管理	清川村宮ヶ瀬	宮ヶ瀬湖南部	7.1	5	31	
	宮ヶ瀬湖B	生息環境管理	清川村宮ヶ瀬	宮ヶ瀬湖東部	7.7	5		
	宮ヶ瀬湖D	生息環境管理	清川村宮ヶ瀬	宮ヶ瀬湖西部	0.8	5		
	松田(町)	被害防除対策	松田町寄	シダゴ山・高 松山	3.7	—	18	(新) ※1
	山北(町)	被害防除対策	山北町皆瀬川	八丁神縄林道周 辺	11.0	—	8	
計							457	

※1 (新) は、平成25年度から新たに追加した管理捕獲の実施予定箇所。

※ 生息環境エリアのうち、水源の森林は8頭/km2が暫定目標

※松田(町)、山北(町) は、管理ユニット名であり、行政界を示したものではない

b. ワイルドライフレンジャーによる捕獲

野生動物保護管理や狩猟について専門的な知識・能力・技術を有するワイルドライフレンジャーが、組猟による管理捕獲の実施が困難な山稜部等において、平成24年度の試行的な捕獲実施を踏まえて、忍び猟や少人数組猟、林道車上捕獲など、現場条件やシカの生息状況、季節等に適合する手法で管理捕獲を実施する。

ワイルドライフレンジャー実施予定ユニット

管理ユニット名	主な捕獲地
世附川 A	三国峠
世附川 B	金山沢上流
中川川上流 C	東沢
丹沢湖 B	浅瀬
神ノ川 E	桧洞丸、臼ヶ岳
丹沢中央 B	桧洞丸、臼ヶ岳
丹沢中央 C	雨山峠
丹沢中央 D	蛭ヶ岳、丹沢山、塔ノ岳
丹沢南麓 B	秦野峠、伊勢沢の頭
丹沢南麓 C	檜岳、鍋割山
丹沢南麓 D	鍋割山、塔ノ岳
丹沢南麓 E	三廻部林道北側
大山・秦野 A	塔ノ岳、新大日、三ノ塔
中津川 B	丹沢山、塔ノ岳、新大日
中津川 C	新大日、三ノ塔
中津川 D	大山、水沢
清川 B	センター観察園
山北	大野山

※ 実施ユニット数：18ユニット

※ 捕獲予定数：100頭

※ 主な捕獲手法：忍び猟、待ち伏せ猟、少人数組猟(追い出し猟を含む)、
流し猟、林道車上捕獲、足くくりわな猟(試作わな試験を含む)、
囲いわな猟

(イ) 農林業被害軽減目的の管理捕獲（主体：市町村等）

被害防除対策エリアを中心に、農林業被害の状況に応じて、本計画に基づいて市町村等が実施する。なお、捕獲実績が計画頭数に達しても農地周辺の定着個体による深刻な被害が認められ、緊急的な捕獲が必要な場合には、被害発生状況を確認した上で計画頭数を変更することとする。ただし、農地においてわなで捕獲する場合においては、被害の発生を前提とし、被害状況によらず計画頭数を変更できることとする。

保護管理区域における被害軽減捕獲の計画頭数（頭）

		県央地域	湘南地域	県西地域	合計
平成25年度	計画	420	450	350	1,220
平成24年度	実績	365	280	189	834
	計画	400	450	350	1,200

(ウ) 分布拡大防止目的の管理捕獲（主体：市町村等）

分布拡大防止区域においては農林業被害等の拡大を予防する観点から、被害地の情報をもとに市町村等が実施する。

分布拡大防止区域における管理捕獲（頭）

		県央地域	湘南地域	県西地域	合計
平成25年度	計画	(80)	(0)	(40)	(120)
平成24年度	実績	47	2	21	70
	計画	(80)	(10)	(20)	(110)

※分布拡大防止区域は被害に応じて捕獲のため、計画数は参考数値

エ 狩猟

(ア) 捕獲頭数の制限等について

効果的な個体数調整実施のため、平成24年度より狩猟に係る規制を緩和した。平成25年度も引き続き、下表のとおりとする。また、狩猟者に対してメスジカの捕獲を呼びかける。

なお、2月16日から2月末日の間において、イノシシが生息し、シカとの錯誤捕獲の恐れがある場所については、銃猟および檻による捕獲とする。

可猟域	1人1日あたり捕獲頭数上限	その他制限等
猟区	制限なし (各猟区管理規定による)	10月15日～3月15日 (各猟区管理規定による)
猟区以外可猟域	制限なし	11月15日～2月末日(2週間延長)

※シカ猟制限区域は2次計画までで撤廃されている

(イ) 狩猟による捕獲計画頭数

猟区の狩猟計画数及び猟区以外の可猟域の過去5年間の平均値から見込数を求め、平成25年度の狩猟の計画頭数とした。

< 猟区 >

町村名	猟区名	平成25年度捕獲計画頭数 ※1		
		オス	メス	計
清川村	清川村猟区	30	65	95
山北町	世附猟区	30	20	50
山北町	三保猟区	(未定)	(未定)	(未定)
相模原市	鳥屋猟区	15	10	25
小計		75	95	170

< 猟区以外 >

年度	捕獲見込頭数		
	オス	メス	計
20	248	214	462
21	335	266	601
22	336	243	579
23	325	266	591
24	427	371	798
平均値	334	272	606

平成25年度捕獲計画頭数	409	367	776
--------------	-----	-----	-----

※1 猟区の捕獲計画頭数は猟区設定者による見込数。

※2 三保猟区開猟予定だが頭数未定。

オ 新たな捕獲手法の検討と担い手の育成

自然環境保全センターにワイルドライフレンジャー（3名）を配置して、組猟による管理捕獲が困難な地域における新たな捕獲手法等を検討し、管理捕獲を実施する。

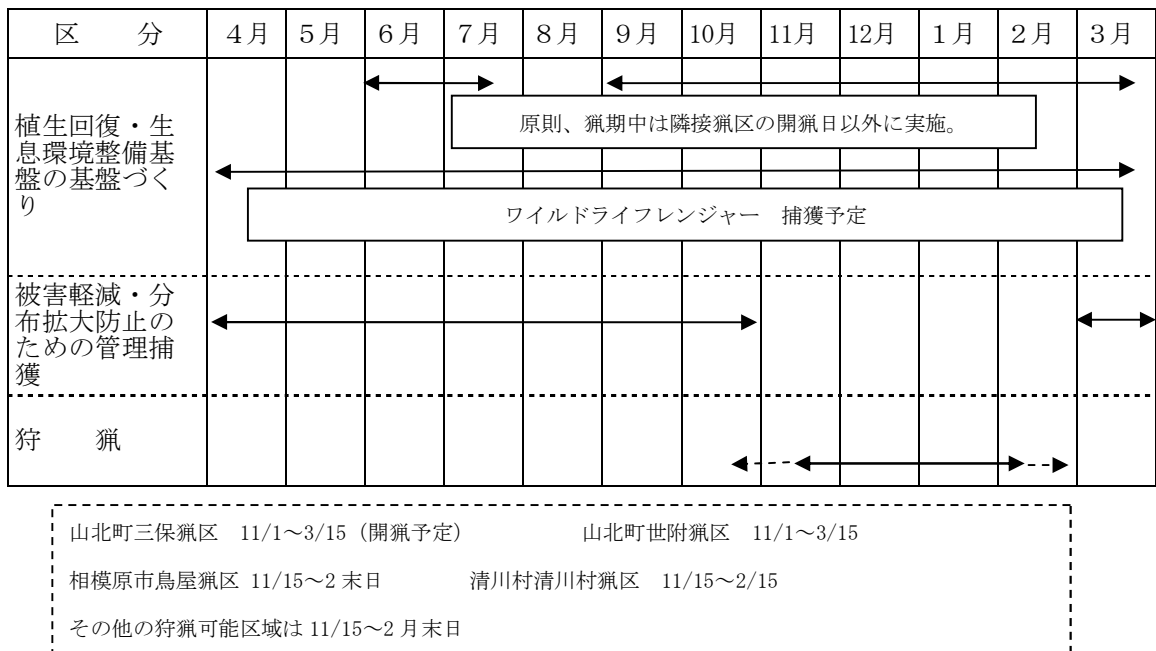
また、組猟による管理捕獲では、シカ猟経験の浅い免許所持者等が参加する機会を設け、個体数調整の担い手育成をはかる。

さらに、平成24年度と同様に、被害軽減のため農業従事者等への狩猟免許取得を推進し、研修を行うなど、わな等による捕獲を推進する。

カ 捕獲個体の処理

捕獲個体の処理に関しては、埋設や持ち帰り等適切な処分を行う。捕獲個体の情報収集のために必要な部位の計測や年齢や栄養状態等を知るための試料のサンプリングを行うほか、シカ保護管理のための基礎データの作成等、有効活用を図る。

キ 個体数調整スケジュール



(5) 生息環境整備に関する事項

ア 生息地の保護

現在指定されている鳥獣保護区については継続に努めることとするが、シカによる植生劣化や農林業被害が著しい地域が見られた場合には、他の野生鳥獣の生息に配慮することを前提で、鳥獣保護区内でのシカ猟の取り扱いについての見直しの検討を行う。

イ 生息環境の整備

(ア) 個体数調整と連携した森林整備

主に生息環境管理エリアにおいて、水源の森林づくり事業等の森林整備を行い、土壌保全等公益的機能の向上を図り、あわせて、シカ等の生息環境の改善に資する。具体的には、人工林の適切な間伐や混交林化等により、林床植生の回復や広葉樹の導入を図る。

なお、森林整備の実施にあたっては、シカの生息密度や林床植生の状況等のモニタリ

ング結果を考慮し、効率的に整備効果が発揮され、シカ個体群の安定的な存続が図れるよう、シカの個体数調整と連携して、植生保護柵の設置等を組み合わせて実施する。

(イ) モデル区域等における保護管理方法の検証

2次計画により設定したモデル区域において、森林整備と個体数調整の実施、林床植生の状態及びシカの生息動向の関係についてモニタリングし、適正な状態へ導くための統合的な保護管理方法について検証を進める。また、モデル区域以外においても、管理捕獲が実施される水源の森林づくり事業の森林整備地においてモニタリングを実施し、モデル区域と合わせて検証を進める。

(6) 被害防除対策等に関する事項

3次計画のとおり、山稜部において植生保護柵の設置を継続するが、2次計画で課題としてあげられた下記の内容についても取り組むこととする（P20参照）。

ア 植生保護対策

丹沢山地の山稜部等で、シカの利用圧から林床植生を保護する柵等を設置し、植生の保護及び土壌の保全を図る。

イ 被害防除対策等

(ア) 広域柵の開口部対策と防護柵設置

広域柵の開口部や破損部が農林業被害と関連することが、平成23年度の委託事業等により判明したため、今後とも柵の補修や開口部の改良等に努めるほか、開口部付近にわなを設置することで、被害の軽減を図るものとする。

(イ) 農業関係機関等との連携（鳥獣被害対策支援チーム）

平成24年度に引き続き、耕作放棄地や誘引作物の適正管理を進めるため、農業関係機関との連携を強化する。平成24年度は県央、湘南、県西の各地域県政総合センター内に県、市町村、農協、地域住民からなる鳥獣被害対策支援チームを平成23年度に結成した。今後、2ヵ年をかけて被害地図の作成や保護柵の設置、追い払い、推奨作物の栽培等を各センターの管轄区域内に設置したモデル地域において行い、効果を検証するとともに課題等を整理し、将来的には他地域に広げていくような取組を行う。

(ウ) 地域の主体的かつ総合的な取組の推進

野生動物による農林業被害に対しては、地域内部の意識の醸成や、住民の自発的な活動がないと、継続的な被害軽減は困難である。県では鳥獣被害防除対策専門員や普及指導員等による情報提供、市町村や農協では地域に則した農地の適正利用の呼びかけを行うなど様々な既存の取組を行っている。今後、イのような組織を越えた取組を行うことで、地域が主体となり、市町村、農協がそれを支援していくような総合的な取組みとなるようにする。

(7) モニタリングに関する事項

モニタリングに関しては、神奈川県鳥獣総合対策協議会シカ対策専門部会、ニホンジカ保護管理検討委員会により評価を行い、効果的な保護管理を行うために活用しているが、本年度も次の内容のモニタリングを実施する。

モニタリング項目

	項目	内容	調査箇所・時期等
個体群	分布調査	目撃情報の収集によりシカの分布状況を把握	主として分布拡大防止区域 通年
	生息状況調査	生息密度：区画法による生息密度調査を実施する	主として保護管理区域、水源林 晩秋～冬季
		糞塊密度：糞塊密度法による生息動向調査	保護管理区域・分布拡大防止区域 晩秋
		糞粒密度：水源林整備、シカ捕獲により水源林内のシカの利用状況の変化を把握するため、糞粒密度調査を実施する	水源林 晩秋～冬季
		捕獲効率等：シカの生息状況を多角的に検討するため、管理捕獲の捕獲効率を調査する	捕獲実施時に情報収集
		行動域：水源林内に生息するシカにGPS首輪を装着し、水源林整備や捕獲のインパクトなど、行動特性を調査する	水源林 GPS装着完了後通年
生息環境	植生定点調査	シカ捕獲による植生の回復を把握するため、植生保護柵内外の植生を調査する。	自然林 夏季
	水源林植生定点調査	水源林整備地でのシカ管理による植生回復を把握するため、水源林内に、水源林で植生調査を実施する。	水源林 夏季

(8) その他保護管理のための必要事項

ア 計画の実施体制

計画の実施にあたっては、県、市町村、農林業団体、狩猟者団体、農業者、地域住民、自然保護団体等により連携しながら行うこととし、評価は神奈川県鳥獣総合対策協議会で行う。

イ 普及啓発活動

県は適正な保護管理を推進するために、各種広報媒体等を通して普及啓発を行う。狩猟者についても講習会等で管理捕獲の意義を説明するなど、従事者の意識や知見の醸成を図る。また、地域においては、わな設置等の各種講習会を行うとともに、本計画の普及と啓発を図る。

ウ 隣接県との連携

山梨県、静岡県と生息状況、被害状況、捕獲状況等についての情報交換を行う。

参考資料

1. 平成 24 年度農業被害の内訳（「野生鳥獣による農林水産物等被害調査結果」）
2. 狩猟者登録数・免許所持者数
3. 平成24年度生息密度調査結果
4. 糞塊密度調査結果
5. 広域獣害防止柵沿いの糞塊密度調査
6. 猟区における捕獲効率（CPUE）の変化
7. 個体数変動シミュレーション情報
8. 保護管理区域内の森林整備実績・計画
9. モデル区域等
10. 丹沢大山自然再生計画 統合再生プロジェクト 1（丹沢大山自然再生計画から抜粋）
11. 丹沢大山自然再生計画 統合再生プロジェクト 3（丹沢大山自然再生計画から抜粋）
12. 管理ユニット位置とエリア区分図
13. 林床植生と劣化レベル

1. 平成23年度農業被害の内訳（野生鳥獣による農林水産物等被害調査結果）

県政センター 市町村名	稲	麦類	野菜	イモ類	豆類	雑穀	果樹	工芸 農作物	飼料 作物	(農)特用 林産	その他	農業被害 合計	H23	被害額 H24/H23	(林)特用 林産	H22	H21	H20	H19	H18
県央	0.37		0.91	0.23	0.03	0.01	1.55			0.03	0.10	3.22	1.91			2.59	3.49	1.90	6.15	6.18
	1.33		12.36	2.08	0.03	0.00	1.37			0.02	0.03	17.22	16.39			30.91	16.67	5.85	31.71	41.78
	299		2,192	289	7	0	454			8	6	3,255	1,740			2,900	2,000	1,327	3,114	5,310
	0.35		0.85	0.23	0.03	0.01	1.50			0.03		2.99	1.81			2.30	2.72	1.77	1.95	3.53
	1.17		11.45	2.08	0.03	0.00	1.17			0.02		15.92	16.23			30.37	14.83	5.79	31.33	41.11
	264		1,777	289	7	0	367			8		2,713	1,689	160%		2,764	1,006	1,316	3,015	4,328
厚木市												0.00	0.01			0.29	0.66			0.12
												0.00	0.12			0.54	1.51			0.23
												0	37	0%		136	898			124
清川村	0.02		0.06				0.05				0.10	0.23	0.10				0.11	0.13	4.20	2.51
	0.16		0.92				0.20				0.03	1.30	0.04				0.33	0.06	0.38	0.10
	35		415				87				6	542	15	3580%			96	11	99	831
相模原市												0.00								0.02
												0.00								0.34
												0		-						27
湘南	2.24	0.03	8.03	1.20	1.55		0.82			1.11	0.45	15.43	13.44			43.40	22.74	8.82	17.15	21.91
	1.82	0.02	76.63	7.79	3.72		5.18			0.22	2.88	98.26	97.32			93.25	53.51	37.27	25.43	31.41
	412	1	16,026	1,044	1,878		898			84	859	21,203	16,670			12,917	7,598	8,136	14,247	9,917
	0.20		7.13	1.14	1.36					1.11	0.25	11.19	10.90			40.14	18.23	2.95	6.22	18.01
	0.29		70.38	6.85	2.46					0.22	0.22	80.42	92.03			81.16	42.66	1.85	5.57	15.64
	65		14,486	888	1,354					84	39	16,916	15,559	108%		11,079	5,445	846	2,137	6,355
伊勢原市	1.84	0.03	0.70	0.06	0.19		0.80				0.20	3.82	2.12			3.26	4.51	5.87	10.93	3.90
	1.33	0.02	4.84	0.93	1.26		5.17				2.65	16.21	4.22			12.09	10.84	35.42	19.85	18.04
	301	1	1,287	156	524		894				819	3,983	958	416%		1,838	2,153	7,290	12,110	3,562
平塚市	0.20		0.20				0.02					0.42	0.32			0.78				
	0.20		1.41				0.01					1.62	0.99			1.69				
	45		254				4					304	144	211%		226				
大磯町												0.00								
												0.00								
												0		-						
二宮町												0.00	0.10			0.24				
												0.00	0.08			0.11				
												0	8	0%		62				
県西	0.09		0.07		0.05		0.21					0.41	0.99		1.68	0.47	0.29	0.86	0.49	2.04
	0.07		1.89		0.16		0.69					2.81	11.74			5.08	4.29	4.95	1.17	1.92
	17		498		64		71					649	1,083		256	1,139	1,033	1,085	225	398
												0.00	0.01			0.10	0.01	0.12	0.08	1.59
												0.00	0.27			0.44	0.02	0.64	0.04	1.72
												0	48	0%		127	6	117	13	352
山北町	0.09		0.07									0.16	0.02			0.37	0.28	0.74	0.41	0.45
	0.07		1.89									1.96	0.16			4.63	4.27	4.31	1.13	0.21
	17		498									514	30	1691%		1,012	1,027	968	212	46
南足柄市							0.10					0.10	0.02			0.05				
							0.08					0.08	0.08			0.32				
							32					32	20	162%		82				
中井町												0.00				0.02				
												0.00				0.20				
												0		-		75				
大井町					0.05							0.05	0.68			0.29				
					0.16							0.16	10.22			8.05				
					64							64	939	7%		741				
開成町												0.00								
												0.00								
												0		-						
小田原市							0.11					0.11	0.09		1.68					
							0.61					0.61	0.28							
							39					39	18	219%	256					
箱根町												0.00								
												0.00								
												0		-						
真鶴町												0.00	0.20							
												0.00	0.81							
												0	47	0%						
湯河原町												0.00								
												0.00								
												0		-						
全体	2.69	0.03	9.01	1.43	1.63	0.01	2.57			1.14	0.55	19.06	16.35		1.68	46.46	26.52	11.58	23.79	30.13
	3.22	0.02	90.88	9.86	3.91	0.00	7.23			0.24	2.91	118.28	125.45			129.23	74.46	48.07	58.31	75.00
	727	1	18,716	1,333	1,949	0	1,423			91	865	25,107	19,493	128%	256	16,956	10,631	10,607	17,585	15,625

分布拡大防止区域はH22実績以降を記載

上段：被害面積（ha）、中段：被害量（t）、下段：被害額（千円）

2 免許所持者数・狩猟者登録数

(1) 免許所持者数

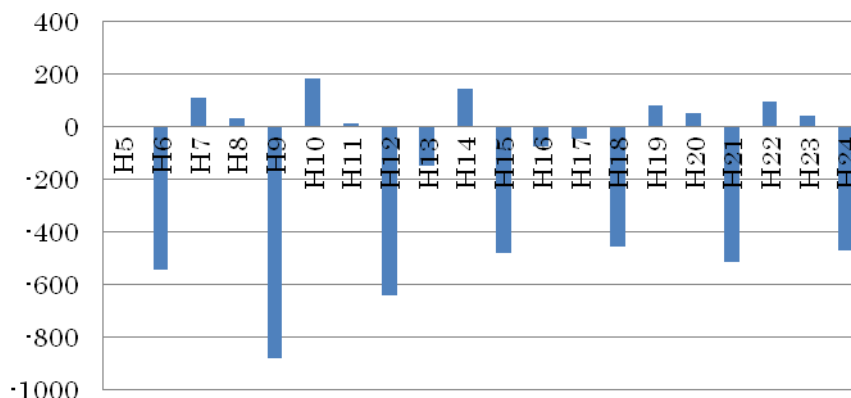
年 度	H5 1993	H6 1994	H7 1995	H8 1996	H9 1997	H10 1998	H11 1999	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003
第一種銃猟（乙種）	6,953	6,389	6,474	6,523	5,636	5,830	5,839	5,213	5,060	5,200	4,737
第二種銃猟（丙種）	524	563	636	666	609	673	661	299	221	79	70
網・わな猟（甲種）	179	192	236	204	214	230	250	266	290	354	360
わな猟											
網猟											
合 計（人数）	7,078	6,534	6,643	6,672	5,790	5,971	5,981	5,339	5,191	5,335	4,852

年 度	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012（増減）	
第一種銃猟（乙種）	4,654	4,588	4,151	4,198	4,240	3,702	3,663	3,603	3,112	(-491)
第二種銃猟（丙種）	61	59	47	41	37	34	35	38	36	(-2)
網・わな猟（甲種）	417	455	482	524	552					
わな猟						572	760	870	914	(+44)
網猟						225	194	234	171	(-63)
合 計（人数）	4,774	4,727	4,269	4,351	4,399	3,881	3,976	4,019	3,547	(-472)

(2) 狩猟登録者数（延べ人数）

年 度	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012（増減）	
第一種銃猟（乙種）	1,740	1,620	1,524	1,428	(-96)
第二種銃猟（丙種）	83	69	71	74	(+3)
網・わな猟（甲種）					
わな猟	162	172	165	173	(+8)
網猟	6	7	6	5	(-1)
合 計（人数）	1,991	1,868	1,766	1,680	(-86)

(3) 狩猟者対前年増加者数推移 (人)



※H6, H9, H12, H15, H18, H21, H24は狩猟免許大量更新年

※昭和53年（1978）から3年ごとの有効期限制になったため大量更新年が発生

3 平成24年度生息密度調査結果

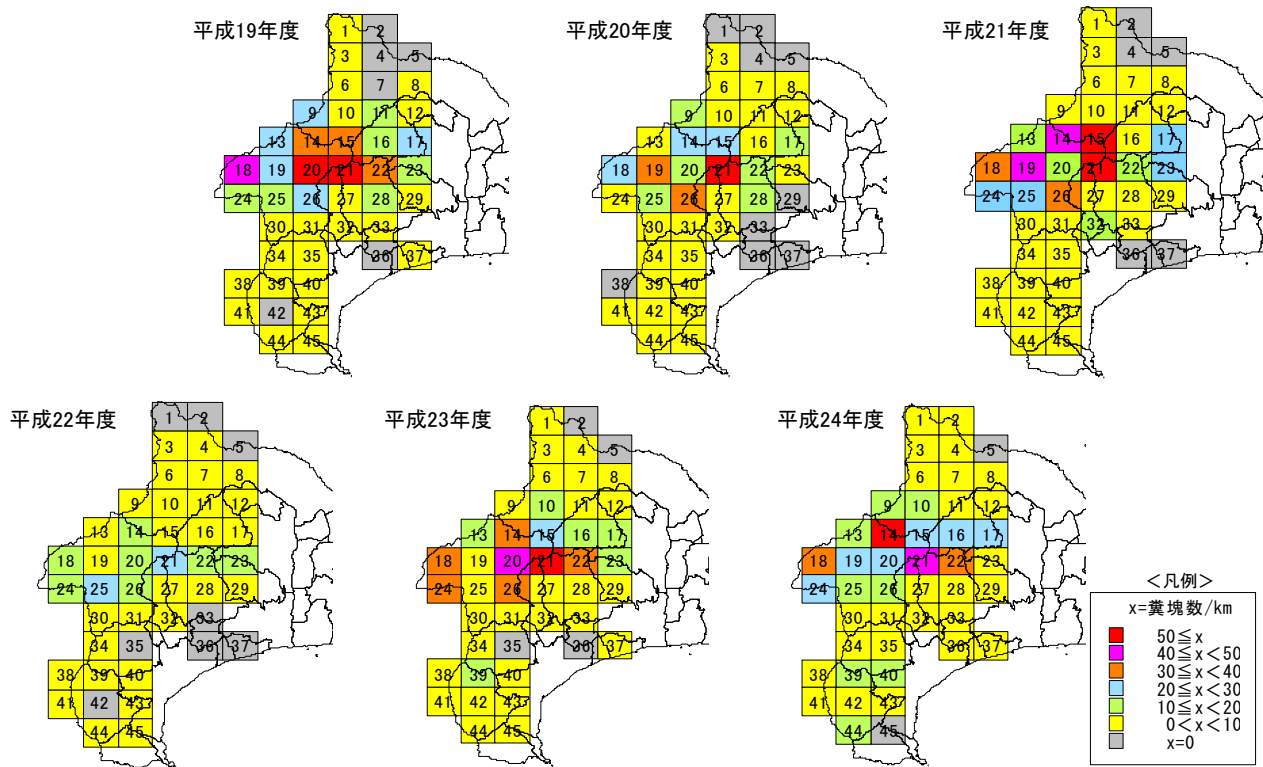
大流域名	管理エネット名	調査地名	市町村	最大植生劣化レベル	生息密度(頭/km ²)											
					2000~2001 H12・H13	2002 H14	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24
世附川	世附川A	切通峠	山北町世附	II	+	-	-	-	0.9~1.8	-	-	7.1	-	3.6	-	-
	世附川B	菰釣林道	山北町世附	I	-	-	-	-	2.6	-	-	-	-	2.6	-	-
	世附川C	菰釣山	山北町世附	II	2.3	-	-	1.5	-	-	-	4.5	-	0.8	-	-
	世附川D	大又沢	山北町世附	I	0.6	-	-	2.9	-	-	-	-	5.2	-	4.6~5.1	-
	世附川E	浅瀬	山北町世附	I	-	-	-	-	11.1~12.3	-	-	-	-	7.4	-	10.1
	世附川F	明神山	山北町世附	III	-	-	-	-	6.1~6.6	-	-	6.6~7.7	-	6.1~6.6	-	6.9
中川上流	中川上流A	箒沢	山北町中川	IV	-	-	-	-	19.9~20.5	22.2~23.9	32.4	26.8~29.0	9.7	7.4	11.4	3.4
	中川上流B	白石沢	山北町中川	III	3.5	-	4.3	3.4~4.3	-	26.4	24.8	16.1	10.7	10.2~11.0	5.0	6.2
	中川上流C	東沢	山北町中川	III	21.9	17.0~18.6	12.5	14.3~14.8	12.9	28.2~29.2	24.4~24.9	13.9~15.8	13.4	4.8~5.3	12.4	11.0
丹沢湖	丹沢湖A	丹沢湖南西	山北町川西	II	-	-	-	-	0.5	-	-	-	-	11.3	-	-
	丹沢湖B	丹沢湖	山北町玄倉	IV	58.5	60.0~62.4	66.3~73.6	74.7	86.5~99.4	56.7~61.2	87.6~103.4	18.0~21.3	17.4~18.5	5.1~5.6	26.4	16.3
	丹沢湖C	丹沢湖北東	山北町玄倉	IV	-	-	-	20.4~21.4	-	-	-	46.3~48.2	-	65.2~70.1	33.1	-
	丹沢湖D	大野山	山北町皆瀬川	II	0.7	-	-	10	-	-	-	+	-	22.0	27.3	-
神ノ川	神ノ川A	荒井	津久井町青野原	III	-	-	-	-	+	-	-	+	-	0.5	-	1.0
	神ノ川B	青根	津久井町青根	IV	+	-	-	2.8	-	-	-	1.4	-	+	-	+
	神ノ川D,E	大室山下	津久井町青根	II, IV	+	-	-	4.1	4.1~4.8	2.8	-	+	-	1.4	-	+
丹沢中央	丹沢中央A	仲ノ沢	山北町玄倉	III	-	-	15.4~16.9	9.5	11.0~12.5	10.3	5.9	12.5~13.9	8.8	2.2	8.1	9.9
	丹沢中央B	檜洞丸	山北町玄倉	IV	-	-	-	-	21.7~24.5	-	-	27.4~28.3	-	1.9	11.8	25.0
	丹沢中央C	鍋割山下	山北町玄倉	III	-	-	-	-	4.6~5.7	-	-	-	-	13.4~14.4	22.7	3.4
	丹沢中央D	丹沢山	山北町玄倉	IV	56.7~57.2	-	39.4	51.3~55.8	31.9~36.8	49.0~50.0	31.4~35.8	28.4~30.3	58.2~63.6	30.4~31.9	32.8	16.9
	丹沢中央E	熊木沢	山北町玄倉	IV	26.4~28.3	20.7~22.3	17.8	19.3	23.7~24.6	13.2	18.4~19.3	17.6	17.6~18.4	-	9.2	6.6
丹沢南麓	丹沢南麓A	玄倉北東	山北町玄倉	IV	-	-	-	14.9	-	-	-	29.9~34.1	-	32.6~37.6	33.8	33.1
	丹沢南麓B	秦野峠	山北町皆瀬川	II	18.0~18.6	-	38.5~40.1	38.5	45.8~50.8	33.1~35.9	14.9	36.8~37.9	19.3	8.5~9.0	10.5	20.2
	丹沢南麓C	寄	松田町寄	III	14.0	-	-	14.7	-	-	22.5~25.6	19.4	13.2	10.1~12.4	10.5	14.0
	丹沢南麓D,E	三廻部	秦野市三廻部	III, II	-	-	-	19.3	-	-	4.8	25.7	23.5~27.3	9.1~10.2	29.1	3.2
早戸川	早戸川A	焼山	津久井町鳥屋	II	0.8	-	-	2.6	-	-	-	-	+	+	-	4.5
	早戸川A,B	黍穀山下	津久井町鳥屋	IV	+	-	4.6	1.5	+	5.3~6.1	+	-	+	-	-	0.8
	早戸川B,C	早戸川林道	津久井町鳥屋	IV	-	-	-	-	-	-	0.8	-	3.3	-	4.1	-
中津川	中津川A	高畑山	清川村宮ヶ瀬	II	-	-	-	-	+	-	0.5	-	4.9~5.4	-	7.1	-
	中津川B	堂平	清川村宮ヶ瀬	IV	30.0	37.5~40.8	29.7~31.4	23.1	20.8	14.2	14.2	9.9	16.5	4.2	5.8	16.5
	中津川C	札掛	清川村煤ヶ谷	III	9.8~11.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11.0
	中津川D	水沢	秦野市寺山	III	-	-	-	-	-	16.4	-	-	-	-	9.8~11.2	19.8
	中津川E	唐沢川上流	清川村煤ヶ谷	III	-	-	-	-	19.0	-	-	8.9	-	6.1~7.5	-	3.7
大山・秦野	大山・秦野A	水無川左岸	秦野市戸川	II	-	-	-	-	2.6	-	-	-	-	1.5	-	17.6
	大山・秦野B	菩提	秦野市菩提	I	0.5	-	-	+	-	-	-	-	-	1.4	-	5.6
	大山・秦野C	子易	伊勢原市子易	I	5.5	-	-	+	-	-	-	-	+	-	+	-
	大山・秦野D	名古木	秦野市名古木	I	-	-	-	-	+	-	-	-	0.4	-	2.7	-
清川	清川A	日向林道	伊勢原日向	I	-	-	-	22.3~24.2	-	14.6~16.6	-	-	14	-	22.3	-
	清川B	七沢	厚木市七沢	II	8.0	-	-	14.3~14.9	-	-	-	-	24.8~26.1	-	21.1	-
	清川C	谷太郎林道	清川村煤ヶ谷	V	-	-	-	-	3.3~4.4	-	-	6.5	-	12.6~13.7	-	14.8
	清川D	別所温泉	清川村煤ヶ谷	I	25.9~26.6	-	-	3.0	-	-	-	-	-	6.0~6.7	-	23.1
	清川E	法論堂林道	清川村煤ヶ谷	II	-	-	-	-	39.8~40.3	18.4~19.4	-	12.4~13.9	-	12.9~14.4	11.4	-
宮ヶ瀬湖	宮ヶ瀬湖A	堤川林道	清川村宮ヶ瀬	III	-	-	-	-	2.4	-	-	16.5~17.3	18.1	-	7.1	-
	宮ヶ瀬湖B	高取山	清川村宮ヶ瀬	II	8.7	-	-	7.7	-	-	35.9	-	17.1	-	7.7	-
	宮ヶ瀬湖C	南山	津久井町鳥屋	II	-	-	-	-	2.5~3.5	-	-	+	-	+	-	6.9
	宮ヶ瀬湖D	宮ヶ瀬湖西	清川村宮ヶ瀬	IV	+	-	-	2.5	-	-	5.9	-	10.1	-	0.8	-
国定・自然公園エリア外	相模原市	牧野	相模原市藤野地区	-	-	-	-	-	+	-	-	-	-	+	-	-
	厚木市	飯山	厚木市飯山	II	9.9~11.3	-	-	+	-	-	-	-	-	+	14.0	-
	愛川町	仏果山東	愛川町半原	II	-	-	-	-	+	-	-	-	-	+	-	-
	山北町	八丁	山北町皆瀬川	I	3.7~4.9	-	-	1.8	-	-	-	-	-	8.5~11.0	-	11.0
	松田町	虫沢	松田町寄	II	-	-	-	-	1.4	-	-	-	-	-	-	3.7
	監視区域	宮城野	箱根町宮城野	-	-	-	-	-	+	-	-	-	-	+	-	-
	監視区域	牧野	藤野町牧野	-	-	-	-	-	+	-	-	-	-	+	-	-
監視区域	内山	南足柄市内山	-	-	-	-	-	2.6	-	-	+	-	2.2	-	-	

※最大植生劣化レベルは2次計画策定時の状況

※札掛はNGOにより調査が実施されている

4. 糞塊密度調査結果

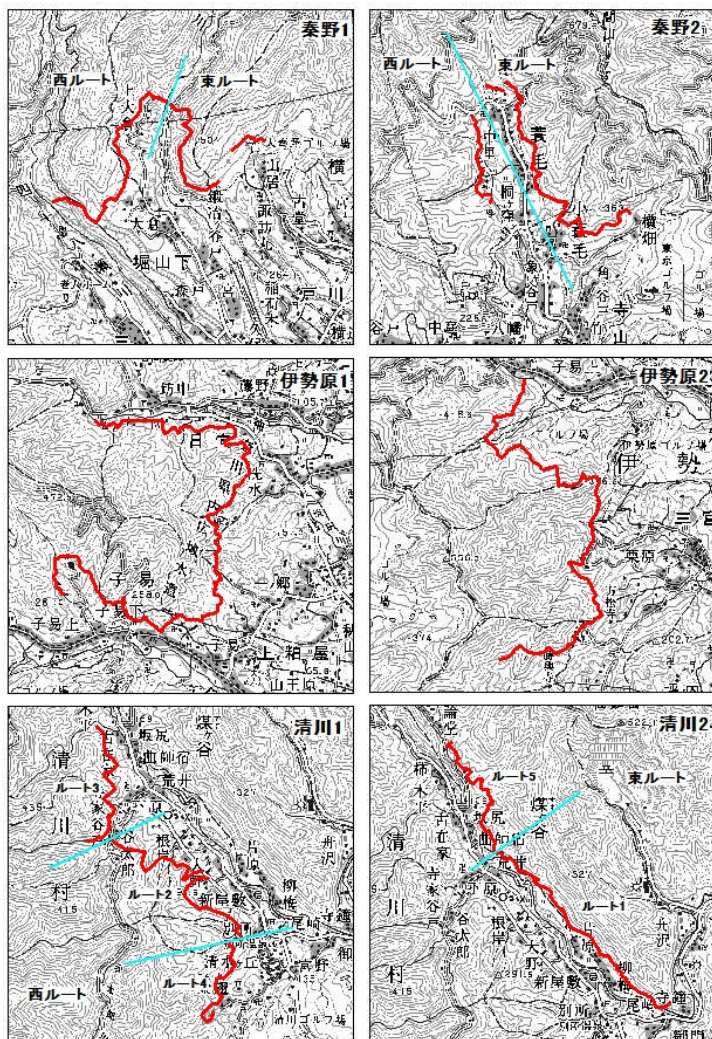
(1) メッシュ図



※狩猟メッシュ（約4km×5km）単位の結果

5. 広域獣害防止柵沿いの糞塊密度調査

(1) 広域獣害防止柵沿いの糞塊密度調査ルート



(2) 広域獣害防止柵（里側）の糞塊密度調査結果

地域	踏査距離 (km)	発見糞塊数				糞塊密度(糞塊/km)	
		10粒以上糞塊			10粒以上糞塊		
		新	中	旧		10粒以上糞塊	
秦野1	西	2.27	2	7	1	10	4.4
	東	1.76	0	3	0	3	1.7
	全体	4.03	2	10	1	13	3.2
秦野2	西	0.99	0	0	1	1	1.0
	東	3.03	0	2	10	12	4.0
	全体	4.02	0	2	11	13	3.2
清川1	ルート2	2.41	5	13	12	30	12.4
	ルート3	1.56	0	2	5	7	4.5
	ルート4	1.18	0	9	5	14	11.9
	全体	5.15	5	24	22	51	9.9
清川2	ルート1	2.52	0	2	8	10	4.0
	ルート5	1.49	1	7	4	12	8.0
	全体	4.01	1	9	12	22	5.5
伊勢原1	全体	6.69	1	2	6	9	1.3
伊勢原2	全体	5.12	0	0	2	2	0.4
合計		29.56	9	47	54	110	3.7

6. 猟区における捕獲効率（CPUE）の変化

(頭/人・日)

	H14 2002	H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	(入猟 者数)
山北町三保	0.17	0.28	0.22	0.29	0.49	0.37	0.37	0.35	0.32	0.45	0.24	(54)
山北町世附	0.13	0.19	0.22	0.19	0.23	0.26	0.26	0.17			0.60	(25)
清川村	0.19	0.21	0.26	0.14	0.29	0.18	0.18	0.21	0.15	0.18	0.25	(308)
相模原市鳥屋	0.14	0.28	0.31	0.19	0.38	0.26	0.26	0.30	0.20	0.20	0.28	(67)
合計	0.16	0.22	0.25	0.18	0.30	0.23	0.23	0.21	0.18	0.21	0.27	(454)

7 個体数シミュレーション情報

・第2次計画終了まで

(参考) 個体数変動シミュレーション

1 基礎情報

(1) 地域個体群の規模 約4,400頭 (平成22年度末現在暫定値。上限値)

(2) オス・メス比率 1 : 3

(3) オス・メスの捕獲比率

ア 自然植生回復のための管理捕獲 原則メスジカとする。

イ 被害軽減のための管理捕獲 3 : 7 (H19~H21の被害軽減管理捕獲実績参照)

(4) 妊娠率 1~2歳 : 0.70 3歳以上 : 0.87

(H22年度の被害軽減管理捕獲個体データ数が不十分ため、H22年度実施計画作成時のデータを使用。)

(5) オス・メスの出産比率 1 : 1

・第3次計画から

自然増加率をオス・メスとも20%とする (区画法調査や捕獲等の実績等により照査)

8. 保護管理区域内の森林整備実績・計画

(1) 平成 24 年度 実績

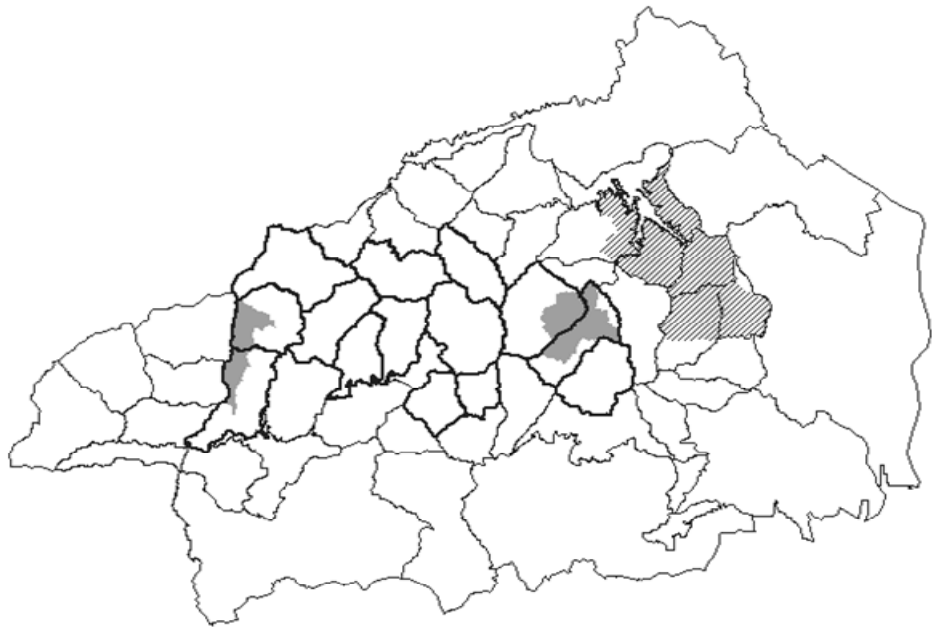
事業名	整備面積 (ha)	備考
水源の森林づくり事業	1,039.34	(対象市町村) 相模原市津久井地区、愛川町、清川村、 厚木市、秦野市、伊勢原市、松田町、山北町
県営林事業	32.40	(対象エリア) 中津川、清川、丹沢南麓、大山・秦野 中川川上流

(2) 平成 25 年度計画

事業名	整備面積 (ha)	備考
水源の森林づくり事業	1,470.96	(対象市町村) 相模原市津久井地区、愛川町、清川村、 厚木市、秦野市、伊勢原市、松田町、山北町
県営林事業	51.40	(対象エリア) 中津川、清川、大山・秦野 中川川上流、丹沢中央

9. モデル区域等

- 生息環境管理地域のモデル区域
- ▨ 統合再生プロジェクト3の区域



10. 丹沢大山自然再生計画 統合再生プロジェクト1（丹沢大山自然再生計画から抜粋）

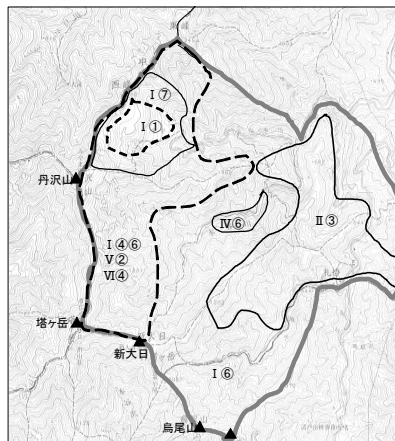
本流域は、奥山城を中心にシカの高密度化による林床植生の衰退と、それに起因する森林土壌の流出が起っています。
 奥山城ではシカの管理捕獲と併せ植生保護柵等によるシカの餌場の縮小を図り、シカの生息密度を減少させます。また、森林土壌の流出防止対策を行います。
 山地域では、森林整備により林床植生の回復を図るとともにシカの管理捕獲を行うことで、適正な密度のシカが生息できる森林環境の保全を図ります。
 渓流域では、溪畔林の整備や林床植生の回復を図り、溪流への土砂の流入を抑制します。

<目標指標>	(現在)	(5年後)
最大林床植生劣化レベル	IV	→ III未満
シカ生息密度	最大 20 頭/km ²	→ 5 頭/km ² 未満

<流域位置図>



<流域詳細図>



(事業の内容)

特定課題名	番号	構成事業名	5年間の数量等
I. ブナ林の再生	①	ブナ等森林再生の実証試験	2.0ha
	④	植生保護柵などによるブナの稚樹保護対策	39.5ha
	⑥	シカの個体数調整	5 頭/km ² 未満
	⑦	林床植生消失地における土壌保全対策	58.5ha
II. 人工林の再生	③	森林管理と連携したシカの個体数調整 (シカの生息環境整備モデル)	適正密度の検証
IV. 溪流生態系の再生	⑥	溪畔林の整備	5.0ha
V. シカの保護管理	②	植生保護柵の集中設置による高密度化の防止	☒39.5ha
VI. 希少動植物の保全	④	林床植生保全のための対策 ～植生保護柵の設置～	☒39.5ha

☒…他の特定課題の構成事業を再掲している事業の数値

1.1. 丹沢大山自然再生計画 統合再生プロジェクト3 (丹沢大山自然再生計画から抜粋)

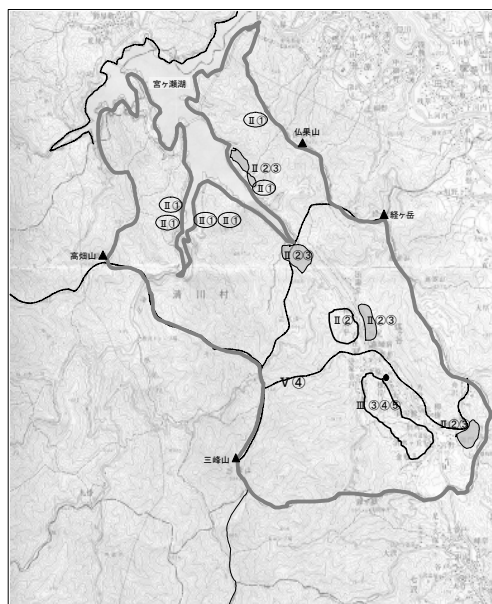
東丹沢の清川村の小鮎川流域およびその周辺では、野生動物による農作物への被害やヤマビルによる人や家畜への吸血被害が多発しています。山地域では、積極的な森林整備に取り組み、林床植生の回復を図り、野生動植物の生息環境の改善を図ります。里山域では、シカの管理捕獲や獣害防護柵を計画的に設置し、野生動物が生活環境に近づきにくい環境を整備するほか、ヤマビル対策も含め総合的な取組を推進します。

<目標指標> (現在) (5年後)
 農地周辺の 農地周辺 農地周辺での
 野生動物の状況 での定着 → 野生動物定着解消

<流域位置図>



<流域詳細図>



(事業の内容)

特定課題名	番号	構成事業名	5年間の数量等
II. 人工林の再生	①	森林資源の活用による持続可能な人工林の整備 (支援)	40ha
	②	公益的機能を重視した混交林等への転換 (支援)	103ha
	③	森林管理と連携したシカの個体数調整の推進	適正密度の検証
III. 自然資源・地域資源を活かした地域の自立とつながりの再生 (地域の自立的再生)	③	獣害防護柵の計画的設置 (支援) ～イノシシ対応獣害防護柵の検討・改良～	改良延長 21km
	④	ワナ等による被害増加地域における計画的捕獲 (支援) ～農業者へのワナ講習会及び捕獲の実施～	捕獲の実施 講習会 5回
	⑤	地域主体の野生動物被害対策 (支援) ～ヤマビル 被害対策事業・共同研究の実施～ ～イノシシ等 野生動物 有害鳥獣捕獲の実施～	被害対策の実施・支援
V. シカの保護管理	④	シカの定着解消のための個体数調整の実施 ～有害鳥獣捕獲の実施～	定着解消

構成事業名欄の「〇〇〇 (支援)」の記載は、県からの財政支援による市町村事業を示す。

1 2. 管理ユニット位置とエリア区分



※一点破線は市町村界

※市町名とユニット名は一致しない () は旧ユニット名

1 3. 林床植被率と植生劣化レベル

名称	内容	表記方法
林床植被率 (短期的指標)	嗜好性植物のほか、不嗜好性植物を含めた林床植物の被覆率。	林床植物が覆っている割合を百分率 (%) で示す
植生劣化レベル (長期的指標)	ニホンジカの累積な利用圧を現地の植生に応じて 5 段階で評価したもので、高木等の利用も含まれる。	I シカの影響による植生劣化は見られない状態 II シカの採食によるササや低木の矮性化、樹皮食いが若干見られる状態 III 矮性化したササや低木が目につき、不嗜好性植物や樹皮食いが見られる状態 IV 半数以上のササや低木が矮性化、または消失しており、不嗜好性植物や樹皮食いが目立つ状態 V ほとんどササや低木が矮性化または消失しており、不嗜好性植物や樹皮食いが目立つ状態 ※上記は「ササや低木が優占する場所」の基準だが、他の植生もこれに準じた評価を行う